
平成30年 第2回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成30年6月18日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成30年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 「報告第9号 平成29年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出
について」の訂正の件

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 「報告第9号 平成29年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出
について」の訂正の件

日程第2 一般質問

出席議員(19名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
12番 鷺野 弘一君	13番 甲斐 裕一君
14番 溝口 泰章君	15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人已君	17番 田中真理子君
18番 工藤 安雄君	19番 長谷川建策君
20番 佐藤 郁夫君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君
書記 小川 晃平君

書記 一野 英実君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
財政課長	佐藤 公教君		
財政課参事（契約検査室長）			首藤 啓治君
総合政策課長	一尾 和史君	防災安全課長	近藤 健君
人権・同和対策課長	清藤 勝己君	会計管理者	鶴原 章二君
建設課長	佐藤 洋君	農政課長	後藤 和敏君
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	庄 忠義君
商工観光課長	衛藤 浩文君		
挾間振興局長兼挾間地域整備課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
湯布院地域整備課長	溝口 信一君		
教育次長兼教育総務課長			八川 英治君
学校教育課長	馬見塚量治君	スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君
消防長	亀田 博君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案等質疑にかかる発言通告書の提出は本日の正午までとなっておりますから、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただ今の出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

日程第1. 「報告第9号 平成29年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について」の訂正の件

○議長（佐藤 郁夫君） まず、日程第1、報告第9号の訂正の件を議題といたします。

市長から、報告第9号、平成29年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、訂正の申し出がありました。

訂正について説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。ただいまの報告第9号、平成29年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についての報告につきまして、添付資料26ページの金額に誤りがございましたので、報告の一部を訂正させていただきたいと考えております。

26ページを恐れ入りますけれどもお開きください。事業収益明細表ですけれども、この中の下湯平賃貸事業収益51万1,907円を58万9,244円に、そして、補助金収益88万9,919円を88万8,585円、合計140万1,826円を147万7,829円に訂正するものでございます。

今後、このようなことがないよう厳しく指導いたしますので、どうぞ訂正をお願いいたします。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 訂正の説明が終わりました。

日程第2. 一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、15番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 皆さん、おはようございます。15番、淵野けさ子です。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずは、この議場で初めて太田副市長、それから新しく人事異動で課長になられた新課長さんの御出席のもとで6月議会に臨んでおります。今後ともよろしくお願い申し上げます。議場は、市民の福祉向上、それと住みよい由布市をともにつくるために議論をするところです。市民のため、どうか現場の意見、情報を謙虚に受けとめ、住んでよかったと言える由布市のまちづくりに邁進していただきたいと思います。

話は変わりますが、先日の新聞報道で、由布市の情報公開が県下で一番と知ることができました。きっとこの新聞を読んで、由布市民は喜んでいただいていたと思っております。大変嬉しく思いました。どうか今後もしっかり取り組んでいただきたいと期待をしております。また、新年度早々に、公共施設更新問題への挑戦との研修を担当課長より詳しくお聞きいたしました。自治委員さん、議員にもお声かけいただき、ありがとうございました。大変勉強をさせていただきました。この研修が、由布市に今後ためになる結果へと導いていただきたいと大変期待をしているところです。

長くなりましたが、これから本題に入りたいと思います。私の質問は大きく4項目となります。

まず1番目の、地域における再犯防止の推進についての質問でございますが、過日、県下の市町村で、議員である保護司を対象に保護観察所で研修をいたしました。由布市は、吉村議員、それから甲斐議員、そして私の3人でございますけれども、私のほうが代表してこの質問をさせていただきたい、このように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1つ目、地域における再犯防止の推進について。約15年前、刑法犯認知件数は戦後最悪の約285万件でした。このような状況を受け、国、地方公共団体においても、防犯のためにさまざまな取り組みを実施してまいりました。こうした成果により、平成28年度は戦後最少の約100万件になりました。しかし、現在では、出所者のうち2年以内に約2割が、そしてまた出所後約5年以内に約4割が再犯となり、再入所している状況です。

そこで、今なぜ再犯の防止が重要かということでございますが、平成28年12月4日、法律第104号再犯防止等の推進に関する法律が公布され、その第4条で、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、再犯の防止等に関し、国と適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とあります。また、5条では、「国及び地方公共団体は、再犯の防止等に関する施策が円滑に実施されるよう、相互に連携を図らなければならない。」ともあります。国と地方の役割分担として、再犯防止に関する住民に身近な行政には、犯罪や非行した人に対する行政サービスの提供や、地域の再犯防止に取り組む民間協力者の活動支援、地域住民に対する広報啓発活動等があります。このように、国と地方が緊密に連携することにより、効果的な再犯防止が実現します。

そこでお伺いいたします。平成29年度以降、市長、副市長——これは日田市と臼杵市を除きます——に、説明をされたと、そして平成30年2月には、地方自治体の再犯防止による担当者に対する説明会を県と保護観察所共催で実施と聞いておりますが、由布市としてどのような対応がなされたのか、そしてどのように認識をされておられるのでしょうか。

そして、イとして、更生保護サポートセンターの設置状況はということをお伺いしますが、県内では12保護区あります。現在では6保護区が既に開設をしております。未設置保護区は6カ

所で、私は6カ所、臼津、臼杵と津久見、同じと捉えていましたが、通告書には何か別々に話しているの、何か8カ所ぐらいになっているみたいにお勘違いされるんですけども。あと未設置保護区は、大分、由布、玖珠、竹田、臼津、臼杵と津久見が一つの保護区であります。そして、杵築と国東も一つの保護区であります。その由布保護区は、今準備を進めているところでございます。ぜひとも御支援御協力をお願いしたいところですが、いかがでしょうか。

ウ、地方再犯防止推進計画の策定や担当する部署の明確化、また職員に対する教育・研修の実施など、将来的に取り組んでいただきたいのですが、どのように考えますか。

大きく2項目、大規模災害発生時の「要援護者」と書きましたが、今は支援者、要支援者と言われます。要支援者の支援のあり方について。熊本大分地震から2年がたちました。由布市の避難行動要支援の方の登録者数は、現在変わっていると思いますが、個別の避難計画はどのようになっているのか、地域と消防団との連携が必要と思いますが、まさにきょう大阪のほうで6弱の大地震が起きております。

3項目め、市民意識調査について。平成28年3月に第二次由布市総合計画を策定し、平成29年5月に配布数3,000枚のアンケートを郵送し、7月に調査報告書を策定しております。調査結果についての効果は、今後どのように生かすのか、そしてまた、その総括の感想をお聞かせください。

4項目め、市営住宅、これは元雇用促進住宅挟間の今後についてお伺いいたします。昨年の9月議会で質問しましたが、今後、市営住宅としてどのようにしたいのか、計画は、そしてまた入居率を上げるにはどうしますかという質問です。

壇上での質問は以上で終わりますが、再質問は、この席にて行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、改めておはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地域における再犯防止の推進についての御質問でございますけども、ことし1月に大分保護観察所長が来庁をし、平成28年12月に施行されました再犯防止推進法についての説明を受けたところでございます。また、2月には、再犯防止推進計画に係る担当者説明会が開催されまして、担当の職員が出席をいたしましたところ です。

再犯防止推進法では、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の実情に応じた再犯防止施策を実施することが、地方公共団体の責務として規定されております。犯罪を犯した者等が多様化が進む社会において、孤立することなく、再び社会を構成する一員となれるよう支援することが重

要だと考えております。

更生保護サポートセンターについてですけれども、平成29年度から由布保護区保護司会の事務所として挾間庁舎内の一室を設けており、本年、更生保護サポートセンターとしてできるような部屋に変更をいたしました。保護司の皆様が10月の開所に向けて準備を行っていただいているところです。市としましても、今後も協力してまいりたいというふうに考えております。

地方再犯防止推進計画につきましては、県の策定状況を見ながら、その内容等を十分精査して、由布市の推進計画の策定について検討してまいりたいと考えているところです。担当部署については、関係課とも連携を図りながら、現在は人権・同和対策課が行っております。

市職員に対する教育・研修については、由布保護区保護司会と協議をいたしてございまして、今年度の実施を予定しております。

次に、大規模災害発生時の「要支援者の支援」のあり方についての御質問ですけれども、5月末時点で、避難行動要支援者数は2,317名を把握しており、内訳としましては、挾間地域が923名、庄内地域が630名、湯布院地域が764名となっております。

また、個別の支援計画は現在策定中とございまして、6月1日に第1回由布市避難行動要支援者支援班会議を開催したところでございます。

地域と消防団との連携につきましては、避難行動要支援者が早目に避難できるよう地域の実情を知る地元の自治委員、民生委員、地元消防団との連携を強化していきたいというふうに考えております。

次に、市民意識調査についての御質問ですが、現在、由布市では、平成28年度に策定をいたしました第二次由布市総合計画に基づき、各種施策を実施いたしております。第二次由布市総合計画につきましては、策定時より市民の方々から御意見をいただきながらでき上がったものとなっております。市民意識調査につきましては、定期的を実施することが必要であると考えております。昨年度は、市民3,000人の方を対象に、第二次総合計画の実施状況等について調査をいたしました。

調査結果につきましては、由布市の公式サイトでも結果を公表しており、総合計画審議会による外部評価の際の指標として用いております。加えて、各課において、今後の施策を検討する上での貴重な資料として活用をいたしております。

行いました意識調査の反省すべき点としては、回答者数が少なかったことが挙げられます。今後も、定期的に行う調査においては、その実施方法などについて改善を図ってまいりたいと考えております。また、26年度に行いました前回調査と比べ、充足度が上がっている状況が見られた項目もあり、引き続ききめ細かな施策の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市営住宅（旧雇用促進住宅）の今後についてでございますけれども、サンコーポラス挾間

の現在の入居率は51.7%となっております。引き続き市ホームページや市報等で空き情報等をお知らせしてまいります。

今後、各地域における市営住宅を一元的に管理し、住宅管理の一層の効率化を図るとともに、地域の実情に応じた細かな入居者の募集、決定など入居者へのサービス向上を図るため、管理代行や指定管理者制度による外部団体が管理できるように進めていきたいというふうに考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。先ほど市長がおっしゃっていただきました由布市保護司会は、挾間町の4階に、今ちょっとお部屋を移動しまして広いお部屋を貸していただいております。本当に何かと御支援をいただいているところであります。それは、会長初め役員、保護司会皆さん感謝しているところであります。これからも御支援をよろしく願いたします。

最後のウのところなんですけども、担当する部署は人権・同和対策が今担当していただいております。今後、計画などがございますので、人権・同和だけではなくて、包括的にやっぱりどこか明確化したほうがいいのではないかなというような思いがありまして、今回そのことをお伺いしたかったんですけども。そしてまた、その職員の方々にも、これは人権だけの問題じゃないんだということをおっしゃっていただきたいということもありまして、このような質問をさせていただきましたが、本当に退所されてからは、福祉対策のほうと連携をとることがすごく多いことがあります、具体的に。だからといって福祉対策のほうばかりではなく、やはりその計画を立てるわけですから、人権・同和対策室も総務課の中にあるんですけども、総務課とされているんですけども、果たしてそこだけに任せていいのかというような心配があるんですけども、市長は先ほど、今後を見据えていきたいというふうな答弁だったんですけども、変わる可能性とかはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

現在も人権・同和対策課が主管課とはなっておりますけども、再犯防止に関しましては福祉行政、また商工労働行政、総務も関係しております。また、ほかの面でも多岐にわたるものと思っております。主管課としては、引き続き人権・同和対策課を主管課として、計画策定等については、関係部署が相互に情報を連携しながら策定する体制をつくっていきたく思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） これと同時に、私はこれ表裏一体の問題だと思うんですが、今

年度の予算の中にもありましたけども、県も取り組んでいただいている、条例もつくっておられます大分県犯罪被害者等支援条例の概要というのがあります。やっぱり防犯対策だけではなく、また被害者支援対策でもなく、これはやっぱり同時に進んでいかなければならないというふうに私も考えております。

県といたしましても、昨年に県議会で一般質問をされていまして、この再犯防止に対する計画等も今準備をしているところだと思います。恐らく県下で二十数名、市町村の議員が保護司になっておりますけども、今議会でこのことが取り上げられるだろうと予測して私もおりましたけども、佐伯市と、あと中津市の議員さんが、やっぱりこのことを質問しておられました。やっぱりこれは、きちんと知らしめていく必要があるなと思ったからだと思います。私もそう思います。

15年前は、本当に犯罪が多くて、285万件と言われましたけども、私もちょうど15年前に保護司になりまして、なった途端に対象者をいただきまして、終わったと思ったら、次またという形で、多いときは2人、対応することがありました。でも、今は随分と少なくなりまして由布市保護区も犯罪が少なくなっております。やっぱりこれまでの地方自治体から国のさまざまな再犯防止に対する具体的な取り組みが功をなしたんだと思いますが。ただ再犯につながるものが、やっぱり多いので、ここは保護司、保護観察所だけでなく、やはり地方自治体の行政サービスを受けることが本当に多いですので、やっぱり知っておいていただきたいというふうに思いましたので周知させていただきました。

県下の状況を見ながらということになるかと思っておりますので、その意識のところはしっかり捉えていただきたいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

社会を明るくする大会ですかね、そのことに関しては、本当に毎回、学校、小中学校では、作文とかそういうものに、きめ細かに取り組んで協力をいただいているところであります。ことしもまたお願いするようになっておりますが、社会を明るくする大会が、またありますので、どうかよろしくお願いいたします。この件に関しましては、終わります。

次に、大きく2項目め、大規模災害発生時の「要支援者の支援」のあり方について、議長に許可をいただきまして参考資料をつけさせていただきました。3枚つけておりますけども、2枚は再犯防止等の推進に関する法律の概要をコピーさせていただきました。どうか皆さん、お目通しいただければありがたいと思っております。

3枚目、「障害者ら避難 地域と連携」というふうに、これは2018年の4月の16日、これは合同新聞に掲載されております。「個別に計画、理解を深める」ということで、要支援者の避難の個別計画がどうなっているのかなということをお聞きしたかったんです。

今お伺いしたところによりますと、要支援者は2,317名、内訳は、挟間が923名、庄内が630名、湯布院地域は764名となっておりますが、これはもう同意をされている方だと思

います。それでよかったですかね、課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

全部がああ同意をしている人ではなくて、中には同意もしていない人が含まれております。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 同意してなくてもしていても、命にかかわることは周りの人も協力して命を助けなければならないというふうに思いますが、これから、6月1日に第1回の会議をされたと聞いております。これは個別というのが、本当に大変な計画だと思います。障がいによって、いろいろ違いますので、個別にするには、やっぱり専門家のコーディネーターの方がいらっしゃって、そして計画を立てなければならないと思いますが、そういう細かいところは、まだそこまでは行ってないんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

6月1日の第1回の班会議といたしましては、関係する各課の主だった課長を集めて行っておりまして、今後、担当レベルでの計画を進めていきたいと思っているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 期待しておりますのでよろしくお願いします。

この参考資料の中にありますように、2年前の災害のときに、あの夜、心身にハンディーがある人たちは、どのような行動をとったのか、市内の障がい者101人に急遽調査を実施したそうです。避難所の環境が不安、迷惑をかけるから避難する気がないと、7割以上が自宅で過ごしたということが判明いたしました。このようなことも踏まえながら、計画を立てていただきたいと思っております。

また、この地域で避難訓練を実施した自治会長さんの話では、これまで障がい者の視点が抜けていたというふうなことも言われております。車椅子の人に配慮した新たな避難ルートを設けるなど、防災事業のおかげで住民の意識が変わりつつあると、このようにも言われております。

そこで提案したいことがありますので、皆さん、この写真をごらんください。消防団の方と思われませんが、車椅子をリヤカーのように引っ張っているんですね。これを簡単な器具で簡単な方法で、この車椅子の両方に固定して、そして前をとめてリヤカーのように運ぶと、すごく楽に運べるんですね。それで私は、ぜひこの、そう高いものではありませんし、この資材を由布市でも調べていただきたいなと思っております。

なぜかといいますと、車椅子は今まで押すものという発想でありました。それが引くものという発想でありまして、押しますと段差が障害になってバリアフリーを進めなくてはならないとい

う議論になるんですが、引くほうになりますと、これは、てこの原理で長さで支点を考えますと、10分の1の力で車椅子を引くことができるということなんです。坂道、あるいは階段でも活用が可能なものです。災害時に自主防災組織が車椅子利用者を迅速に避難することができます。

こうした牽引式車椅子補助装置の普及を促進をしていただきたいと、このように国会のほうでも言っていております。国会の、政府の答弁といたしましては、自主防災組織が整備をすべき防災資機材につきましては地方交付税措置を講じておりまして、消防庁作成の自主防災組織の手引きにおきましても例示をいたしておりますというような御答弁もいただいているところで

す。私は、この新聞を見て、また国会の質問を聞きながら、これはすごくいいなと思ひまして体験もしてみました。すると、かなり体重の重たい方、それを段差をつくって引いてみましたが、私のようなものでも引けるんですね。障がい者に限らず、けが人から妊婦、本当にお年寄りとか歩行困難な方々の誘導にすごく有利かと思ひますので、この点を御提示したいと思ひますが、防災安全課長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

この器具を開発いたしました事業者よりパンフレットが送られてきておりまして、導入自治体も相当数あるように見受けられております。この要支援者が避難をする場合に容易に補助できるという器具でございますので、福祉部門各課と調整させていただきながら、導入に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ありがとうございます。先ほど、今課長が「福祉部門と協力して」というふうに言っていたけども、福祉部門のほうでも、何ですかね、取り組まれる項目があるんですね。ありますよね。調べたらありますので、そこは防災安全課と御相談しながら、ぜひとも前に進めていただきたいというふうに思ひますが、所長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、この切り抜きの新聞が、うちのほうもありまして、それを受けまして課の中で協議をいたしました。その中では、赤十字等もお金を捻出できるんじゃないかな等の検討を行ってきているところでございます。そのほかにもあろうと思ひますので、いい方向に進んでいけたらなと思ひているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） よろしくお願ひいたします。この質問は、これで終わります。

次に、ちょうどこの質問出して、きょう大阪のほうで、すごい地震があつておりました、都市ガスもちょっととめられて、10万件ぐらいのやっぱり大変な混雑をして、混乱が生じているようにニュースで聞きました。これ本当に、ここ最近、千葉県だとか茨城県だとか全国各地で、もうプレートがきしんでいるというようなことも聞いたんですが、いつ南海トラフですか、大地震が起きるかもしれませんので、ぜひともなるべく早目によろしくお願ひしておきたいと思ひます。

次に、市民意識調査についてのお伺ひです。私、今公明党の全国3,000人の市町村の議員が地域に出まして、100万人のアンケートという形で防災減災、それから介護、それから子育て、それから中小企業等の問題についてのアンケートを、今歩いておりました。その中で、私、大変ショックなことがありましたので、これをどういふふうに質問しようかなと思つたときに、市民意識調査を、そういえばしていたよなと思ひ出して、この書類引っ張り出して調べてみました。そのときに、そういう現場の中で聞いた声の中での、これは質問です。

それはどういふことかと言ひますと、挾間地域が主だったんですけど、全く関連性のない地域で、子育てはすごく由布市はいいと。子育てをするまでは由布市でして、高齢者になつて年寄りになつて困つたら大分市に行こうという人が多いのを知つていますかというふうに言われたんです。へえって私も本当にそのときにショックです、皆さんの声を限りなく届けてきたつもりなんですけど、私の心の中で思ひ当たることを考えてみました。

じゃあ、何で、子育ては私はもう本当に大分県一だというふうに自負しておりますので本当にありがたいというふうに思つております。じゃあ、何で高齢者の方がそういうふうに言うのかな。それが山間地域じゃないんですよ、挾間地域のど真ん中と、あと由布川地域のほう。全く人脈は関係のない人脈です。で、私の瞬時に考えたことは、やっぱり交通、足の問題、福祉の問題かなというふうに思ひました。

よくよく聞いてみると、やっぱりそうなんです。何でそんなふうに思ふんやろうかというふうに聞いたら、やっぱり交通、不便が悪いと、足の便が悪い。それから福祉のサービスも大分市のほうがいい、そういうふうに言うんです。私、交通の便のことに關して、それは私もそう感じていましたので、ああ、やっぱり同じことなんかなというふうに思ひました。

そこでお伺ひしたいんですけど、ことし4月からタクシー券を發行するようにしておりました、現状ではどのぐらいの申請者がいらつしゃるのか、免許を返納した方々に対して、ユーバスかタクシーかどつちかを選ばれるというふうな条件だつたと思ひます。タクシー券を選んだ方がどのぐらいいらつしゃるのか、ちょっと課長に聞いてみたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

きょう現在で28名の方がタクシーのチケットを選択をいたしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） その28名で、その要件の中に返納して90日以内、そして返納した証拠書類を持ってきなさいというような手続だったと思います。それで、私もずっと再三言っていたんですけど、ユーバスの恩恵を受けてない人ってたくさんいるんですね。湯布院の町なかの方だとか、それとか挾間で言えば、古野のほう、赤野、古野、それから由布川地域ですね。それから挾間では、鬼崎のほうですね。だから、そこいらの方の、何て言うんですか、自動車を返納した方々にも、どうして広げられなかったのかなど、私もこの議場で何回か言ったと思うんですけども、福祉の立場から協議しながらしていただきたかったなというふうに私は思うんですけど、これはもう変えられないですかね、要綱といいますか、要件。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

新たに取り組みを始めました、4月1日から始めましたので、そこからの方が対象ということで御理解願いたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 今後、強くお願いしたいんですが、この交通の実施計画の中で、31年度、来年度から市長が答弁の中でデマンド方式も取り入れるというような事業をするというようなことをお聞きしたんですけど、聞き間違いではないですかね。来年度からというふうに考えてよろしいですかね。ということは、今年度中にその意識調査というか、そういうものをされるということですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

昨年度策定をいたしました公共交通網の計画に基づきまして、本年度、その実施計画、アクションプランとなるものを策定をいたします。その策定に当たりましては、地域において座談会を行ったりアンケートをとったりということを行って、市民の皆様の御意見をお伺いしながら、よりよい公共交通というものを目指していくつもりでございます。一応、目標としては、平成31年度から本格的に、また新たな運行ができればいいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） それは地域的に見ますと、やっぱりその中でもそのデマンドとかあるんですけども、私、調べたんですけど、富士見ヶ丘団地、大分市の富士見ヶ丘団地がすごいマンモス団地なんですけど、あそこがやっぱり高齢化して空洞化といいますか、若者がいなく

て買い物支援だとか交通にすごく不便を感じてまして、何をしたかといいますと、自治会が立ち上げて、そういう交通網の仕組みをつくり上げたんですね。ですから、例えば、古野郷団地とかも結構戸数が多いんですけども、あそこは本当に団地の中までもユーバスが入りませんし、喜多里団地におきまして、バス停まであの坂を上って上がるのは、もう高齢者はきついと。それで中までバス停をつくってくれんかなというふうに言われて、担当課に言ったこともあります。

そのように、例えば、今サントピアふるのですかね、約二百五、六十戸、世帯あるんですけども、そこでもやっぱり高齢者がトキハインダストリーまで行くのにすごく不便感じて、タクシーで行くのはどうかという、なかなか困っている声も聞いております。

この調査を見ますと、自治委員さんからの声が10%ぐらいでしたかね、何かあったんですけど、やっぱりそういう話って結構女性の方とか寄り集まったときに、そういう話がよく出るんですね。なので、私、やっぱり大分市に、年をとったら大分市に行こうという気持ちが、何かそういう具体的な話を聞くと、もうちょっと優しいものがないのかな、そしてまた、例えば由布川地域は団地が多いので、団地と農村地帯も多いんですけど、高齢者も多いので、富士見ヶ丘方式みたいなそういう民間の力を借りて、有償で200円だそうです。年間、利用したい人は年間費1,000円をその会に納めて、そして公民館が取り仕切って、その采配といいますか、動かしてくれるそうです。そして、帰るときには運転手さんに200円を何か渡すというような仕組みになっているようです。そういうところもありますので、挾間町なんかは農村と都市が融合しているところがありますので、町に合った、暮らしやすい、そういう交通網のあり方を研究しないといけないなというふうに、私自身もそういうふうに感じました。

そしてまた、福祉の件においては、一番に思いついたのが、やっぱり施設に入ったときに、おむつの補助のことなんです。大分市は、介護度1の人からずっと、もう全員に、ほぼ全員に年間4万8,000円の上限ですけど、4万8,000円のおむつの補助があるんですね。で、由布市の人が大分市のその何と言うんですか、施設に入ると、由布市は少ないので、本当に限られているので肩身が狭いというか、そういう声も聞いたことがありまして、今補助をつけていただいているんですけども、やっぱり高齢者のそういう目に見えないおむつ代の補助だとか、そういうこともやっぱり考える時期に来ているのかなというふうに私も思いました。

子育てのことをやっぱり言いますと、子育てもいいけど年寄りのことも考えてくれんかなって、よう私も回っていると言われます、その声を聞きます。ですから、もう年々お年寄りも、小さい子どもさんは成長していくんですけども、高齢者は年々やっぱり年老いていきますので、どうしたら安心安全でこの由布市に住んでいただくのかなということを考えたときに、もうちょっといろんな多岐にわたる研究をしないといけないなというふうに、交通のことに関しては感じました。私自身も、これはちょっと自治会長さんに相談してみようかなというふうにも思いました。です

から、いろんな民間の力を借りながら、しっかりこれ、考えていただきたいなと思いましたが、この意識調査のことは質問させていただきました。

それで、28年度に総合計画をつくって、そして29年度にしているんですけど、そのアンケートの意見の中では、こんなにたくさんの事業があるとは知りませんでしたと具体的に知らないことが多いということと、計画をつくって作成して、そしてアンケートするのが間がなかったとか早かったのかなというふうに思いますんで、これはPDCAではありませんけど、きちんとサイクルをつくって、時折、こういう市民調査は、またしていただきたいと思いますが、その辺は担当課としてどう思いますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

この市民意識調査につきましては、前は平成26年に行いまして、今大体3年ごとということになっております。ただ、本年度、総合計画の中の実施計画の見直し等も行う必要があります。この3年が正しいサイクルかどうかということも含めて、あるいは2年ごと、もしかしたら毎年、市民の方の意識調査をしたほうがいいんじゃないかというようなことも、ちょっと今後、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。ぜひお願いします。

それから、ケアマネージャーさん、専門の方にお聞きしたんですけど、やっぱり由布市から経済的に大変な人は、やっぱり大分市の施設、選べますので、環境が整っていますので、結構、由布市から大分市のほうに行かれています人が多いそうです。そして、大分市に行っても、由布市の人は、由布市がやっぱりお支払いといいますか、しますんで、保険料もやっぱり高くなるのは、そういうところじゃないですかねというような御意見もいただきました。

なので、本当に、何をどうしたら、言えはどうなるのかというのは、まだ答えはすぐ出ないんですけども、そういう意見が渦巻いているということだけは御承知おきいただきたいなと思います。私も本当にショックでした。「ええ」という感じで思いましたので、そういう方々の意を酌んだきめ細かな政策を、これからの計画に活かしていただきたい、このように思いまして、この質問をさせていただきました。これはこれで終わります。

それから、車のことで、交通インフラのことで、やっぱりそのツーリストプライス、ツーリストのその知恵をですね、湯平とか塚原、塚原にもインバウンドで今、湯布院町が本当に中心にお客様がお見えになっております。先日の一般質問の中、同僚議員の中のその質問にも、やっぱり大型が多いだとか、いろんな問題がありますが、そのお客様をぜひ、その塚原だとかいうとこ

ろまで誘導していただきたいという要望もありました。それは、やっぱり交通網ですね。湯布院から塚原、湯布院から湯平。前、実験したことがあると思うんですけども、ぜひそのインバウンドをそういうところまで延ばしていただきたいという意見もありましたので、参考までに言わせていただきたいと思っております。

最後になりますが、市営住宅、雇用住宅の今後について、51.7%で、今回、指定管理ができますよという条例改正も今回議案で上がっております。私、9月議会で、ああ、もうそんなに大変なら指定管理していただいて、きちんとしていただいたらどうですかというふうに課長に言ったんですけども、早速、今議会で条例改正が出ております。でも、なぜ51.7%なのか、募集はするんだけど、なぜ入らないのだろうか。入るためにはどういうふうなことをしたらいいのだろうか。どういうふうに思われますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

昨年の9月のときの御質問にあったんですが、入居率としては51.7%、今現時点でも51.7%と変動はございません。サンコーポラスについては5階建て、それから利便性とか家賃、それから駐車場料金も該当しています。そういった面で、なかなか入居率が上がらないんじゃないかと思っています。9月の議会でも答弁があったんですが、条例、家賃等の条例の改正は必要ではないかとは考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） これもアンケート調査の中で、余り知らない方からも言われました。何であんなにあるのに空いているのと。若い人が入りたがっているよというような声もお聞きいたしました。やっぱり条例改正して、例えば所得額を、上限が決まっていますね、特公賃も。そういう、何ていうんですか、サンコーポラスも、所得の上限を5万円なり10万円なり下げるとか、そして家賃を少し下げるだとか。サンコーポラスはエレベーターがついていませんで、5階の人は、9月にも言ったんですけど、1,000円安いんだとか、いろんな方法があるかと思えます。ですので、若い人も高齢者も入りやすいような、そういう市営住宅にしていきたいと思えます。

特公賃、雇用促進の住宅のままの条例といいですか、規則なので、周りのアパートの、民間のアパートの家賃と比べて余り相違しない程度にという形で家賃を定めていると思いますが、建設してからも、かなり古くなっておりますし、そこは駐車場は、先ほど言いましたように駐車料を取らないだとか公平性が欠けない程度に、これは住みやすいように、あそこが満杯になるように、ぜひしていただきたい。唯一の挾間町のサンコーポラスは市営住宅、新しいうちの市営住宅です

ので、特公賃もそうなんですけど、ぜひそこのところを考慮していただきたいというふうに思いますが、最後、市長にお伺いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

家賃とか、そういった入居しやすい環境づくりというのは大変重要だというふうに思っております。公営住宅法とか、そういった法律の範囲内で、できるだけ入居しやすい形にはしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） よろしく願いいたします。私もこの市営住宅については2回目の質問であります。どうかよろしく願いいたします。

以上で、私の質問は終わりたいと思います。また、新年度とも新課長さんたち、どうぞよろしく願いいたします。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、15番、瀏野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は11時5分とします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、4番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 4番、吉村益則です。議長の許可をいただきましたので、通告順に大きく3点に分けて一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、5月の連休あたりから始まった由布市内の田植えも終盤を迎えつつある中、本格的な梅雨の季節を迎えるころとなりました。大分県内では、このところ大雨による甚大な被害が多く発生をしております。昨年は、日田市、津久見市などで相次ぎ、多くの方が被災をしております。

平成28年4月に起きたあの地震は、私たちに、災害はいつでもどこでも起こるものだと教えてくれました。同時に、いつ起こるかわからない災害に備えることが最も重要だと示してくれたのではないかと思っております。執行部の皆様には、市内の危険箇所の巡回や情報収集、備蓄品の確認、災害が起きたときのためのシミュレーションなど災害対策に努めていただき、由布市民の安心安全に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは質問に入らせていただきます。

1つ目、健康温泉館クアージュゆふいんについてです。健康温泉館クアージュゆふいんは、平成2年4月に、当時の湯布院町で、湯布院町百年の計として、クアオルト構想のもとに開設された温泉保養施設です。当時の行政は、観光に携わる方はもちろんですが、農業に取り組む方、商売をしている方などあらゆる分野の方と、幅広く世代を超えて議論し、方向性を決めてオープンしました。現在では、主に観光主体の施設から、市民の健康増進、健康づくりを支える拠点施設となっております。来館者の健康診断、健康相談、心の相談、栄養相談など介護予防や心と体の健康増進に効果を与えている施設となっております。

そのような中で、本年度より由布市公共施設総合管理計画において、個別施設計画の策定が進められているところです。保健福祉施設として分類されています健康温泉館クアージュゆふいんは、由布市公共施設総合管理計画の基本的方針として、市民ニーズや費用対効果を考慮しながら検討していく、また施設維持から機能維持へ転換し、多目的化、複合化、集約化を図るとされており、また施設維持から機能維持へ転換し、多目的化、複合化、集約化を図るとされており、また施設維持から機能維持へ転換し、多目的化、複合化、集約化を図るとされており、また施設維持から機能維持へ転換し、多目的化、複合化、集約化を図るとされています。執行部は、どのような施設だと認識された上で、どのように個別施設計画は進められているのでしょうか。また、建築後28年が経過し、部分的改修工事も行われてきましたが、健康温泉館クアージュゆふいんが抱える問題点と、それらに対する改善策など、執行部の方針を伺いたいと思います。

2つ目、湯布院スポーツセンターについてです。湯布院スポーツセンターには、人工芝のラグビーコート、これはサッカーコートと兼用になっておりますが、それが2面、全天候型の400メートル掛ける6コースの陸上競技場、体育館、バレーボールだと2面とれます。バスケットボールでも1面、柔道や剣道をする場合には8面ぐらいは試合会場がとれるということです。テニスコート6面、1周1,168メートル、幅3メートルのジョギングコースなど、体育施設と定員300名の宿泊施設を擁する社会教育施設です。財団法人日本体育協会から平成8年に譲渡されましたので、老朽化も進んでおります。また、平成28年の地震で被害を受けた箇所もあると聞いております。

最初に質問をいたしました健康温泉館クアージュゆふいんと同じように、由布市公共施設総合管理計画の中で、湯布院スポーツセンターはどのような内容にて個別施設計画は進められているのでしょうか。

湯布院スポーツセンターは、現在まで多くの青少年と指導者に愛されてきました。その功績、役割は大きいものと思いますが、一方で、その役割に縛られて、縛られているだけでは正しい評価を失ってしまい、将来の由布市の子どもたちに負担を残す結果となってしまいます。

執行部は、この湯布院スポーツセンターをどのように運営していくことが望ましい姿だと考えているのでしょうか。執行部の考える湯布院スポーツセンターの将来像を示していただきたいと思います。

3項目め、由布市教職員の働き方改革についてです。文部科学省の教員勤務実態調査、これは2016年なので少し古い数字になりますが、小学校教員の33.5%、中学校教員の57.7%が週60時間以上の勤務を行い、月80時間以上の過労死ラインを超えて時間外労働を行っている実態が示されております。

残業が多いと思われがちな飲食店では、5.2%が週80時間以上、これは月の残業が160時間になりますし、パートなどは含まれておりません。80時間以上の勤務状態にありますが、中学校教員を調査すると、15.8%が時間外労働を強いられているという驚くべき調査結果があります。あすの由布市を担う子どもたちの成長とともに、正面から向き合い、見守りながら由布市の教育現場で働く教職員は、どのような勤務実態にあるのでしょうか。国が行う教員勤務実態調査のように、由布市においても同様な調査は行われているのでしょうか。その調査方法と、調査結果をどのように捉え、対応しているのでしょうか。

働き方改革が国の最重点施策となっている今、由布市の教職員の働き方を改め、より質の高い学校教育に専念していただく必要があると思いますが、執行部の方針と今後の取り組みについて示していただきたいと思っております。

再質問はこの席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、湯布院健康温泉館クアージュゆふいんについての御質問ですが、議員も御存じのとおり、平成2年4月に旧湯布院町のクアオルト構想のもと開設された温泉保養施設でございます。開設当初は、観光という趣旨の強い施設でございましたが、現在では市民の健康増進の拠点施設として、日々多くの市民の方に利用していただいております。市としては、市民の健康増進を図るための拠点施設として位置づけ、認識をしているところでございます。

施設が抱える問題としては、やはり施設の老朽化と利用者の減少がございます。老朽化については、適切な改修工事を行うことで施設の長寿命化を図り、公共施設等総合管理計画による更新時期等を計画的に行っていきたいと考えております。

利用者の増加について、広報、宣伝はもちろんでございますけれども、平成29年度からコミュニティバスが挾間、庄内地区からも毎日健康温泉館へ来られるようダイヤ改正を行いました。

また、平成30年度からは、毎週水曜日、日中の時間帯に保健師を常駐させ、体や心の健康相談を受けられる体制づくりにも取り組んでおります。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。4番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたし

ます。

まず、湯布院スポーツセンターについての御質問でございますが、湯布院スポーツセンターは、昭和43年11月に竣工し、ことしで築50年を迎え、老朽化してきておりますが、状況に応じて、食堂や宿泊棟、体育館等の屋根や壁の修繕、トイレの洋式化、防水、耐震化等の工事を初めとするさまざまな改修を行ってきております。また、ジョギングコースの設置や競技場の一部を人工芝に整備するなど、時代のニーズにこたえてまいりました。

県内外から、スポーツ合宿を初め、学生を対象にした教育、各競技団体の合宿や大会等に幅広く利用され、今日に至っております。また、国際大会、全国大会に出場する選手も練習場所として毎年度継続し、利用している学校、団体があり、湯布院スポーツセンターがスポーツ振興に果たしている役割は大きいものがあると考えております。

今後も、利用者にスポーツ、レクリエーション活動の場として提供をしてまいりたいと考えております。

次に、教職員の勤務実態についてでございますが、毎年、市としても勤務実態調査を行い、由布市学校職員総括安全衛生委員会において、検証と改善策を検討しております。

平成28年度と平成29年度を比較いたしますと、平均値ではございますが、教頭の時間外勤務は増加しておりますが、他の教員は若干減少しているところでございます。教員の平均では一月当たり時間外勤務は、小学校で33時間、中学校で47時間となっております。内容としては、小学校では全教科を授業するため、学習指導等教科業務が多く、クラス児童数が多い担任は、テストの採点や宿題の点検等に時間を取られており、中学校では、部活動の時間や学習指導等業務が同じぐらいの時間を取っております。

このようなことから、総括安全衛生委員会では、年休の計画的な取得や、定期的なストレスチェック、定期健康診断と精密検査を確実に受診することを勧めております。また、働き方改革につきましても、教職員が心身ともに健康で、やりがいを持って今まで以上に子どもと向き合う時間を確保できるように、取り組みを始めたところでございます。

教職員の長時間勤務の是正のために業務の効率化を進めるとともに、業務終了後は速やかに退勤をし、長時間勤務の是正を図るようにはしているところでございます。また、全市一斉定時閉庁日として、毎月最終の水曜日は定時閉庁にして職員の退庁を促し、長時間勤務の緩和を図ります。夏季休業中の学校閉庁日として、8月13日から15日の3日間を設定し、本年度から取り組むようにしております。

こうした取り組みを行っていくことによって、教職員の勤務時間の改善に努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

それでは、健康温泉館クアージュゆふいんについてです。健康増進課長に伺います。保健師の常駐が昨年から行われているようです。毎日温泉館を利用するハードユーザーの方からいつも言われておりました。以前のように保健師の常駐はできないのかと。血压だけでもいいから測ってもらいたいんだけどというふうなことを言われておりました。毎週、ことしの4月からですか、ことしの4月じゃない、保健師の方が常駐を週に1回していただくようになったことは聞いておりますけれども、私もお会いし、話を聞く機会を得ましたけれども、ちょっとその内容について、少し健康増進課長にお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

温泉館での健康相談でございますけれども、国の地域自殺対策強化事業メニューの対面相談事業を活用しております。毎週水曜日の10時から15時に行っております。

この事業の詳細でございますが、自殺の背景、原因となるさまざまな要因について、専門家が必要に応じて連携を取りながら相談支援を実施することにより、自殺を未然に防ぐことが目的でございます。健康づくりのためには、心も体も大事ですので、ストレスや介護の困り、家族のことも含めた全般的な相談に応じております。

4月からの実施でございますので、まだ2カ月分の実績しかございませんが、血压測定等の健康チェックが270件、鬱病や健康に関する普及啓発件数が51件、身体面、介護に関する相談につきましては52件となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） その保健師の方に、私、先ほどちょっと言いましたけど、お会いしてお話を聞く機会がありました。さっき心の相談というふうなことで、ありましたけれども、子育てに奮闘しているお母さん方、それから親の介護でちょっと疲れて、夕方、夕方というか、親の介護にちょっと空いた時間に温泉館に来て、そういうふうなことを保健師さんに相談したら、その分、気が晴れたとか、いろんな意見を聞いております。

やはり健康温泉館が持つ本当の意味での健康の温泉、温泉というか、そういうふうな施策の中にのっとなってやっているんじゃないかなと思いますし、これから事業費というか費用の出ているところは、ちょっとあれですけども、これが毎週1回が2回になり、3回になり、1週間ずっと常駐できるというふうな状況にできていったらいいなと思います。

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、そういうふうにすることが利用者の増につなが

っていくんではないかなと思っております。

もう一度、健康増進課長に伺います。水中運動を水曜日にやられております。私もさっきも言いましたけども、伺ったときに、掲示板というか、そういうようなところに利用者の方、水中運動をしている利用者の方の感想のようなものが張ってありました。それをちょっと紹介します。

「水中運動に参加して1年たち、健康になり、みんなと会えるのが楽しみです。」、またある方は、「通い出して3年たち、足腰も丈夫になった気がします。先生の指導が素晴らしいので毎回楽しみです。」、こういうふうに関心が高まっておりますけれども、この水中運動について、もうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

水中運動教室は、特定非営利活動法人ヘルス・フィットネス・フォーラムに委託して行っておりまして、毎週1回水曜日に行っております。29年度は41回開催して1,143名の参加があったところで、1回平均大体29名となっております。こちらのほうでは、水中運動教室の評価も行っておりまして、教室の最初と最後にアンケート調査や体力測定を実施しております。議員がおっしゃったように、主観的な御意見としては、健康になったとか、友だちができたとか、運動不足の解消になったという声がありました。体力測定結果では、下肢筋力の強化が認められております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 今の御説明の中にありましたけど、松元先生という方が指導をしてくれております。NPO法人のヘルス・フィットネス・フォーラム、ここの理事長の方ですが、大分市内の病院で長く勤められていまして、それでこういうふうなことを立ち上げてやって、湯布院においては、今まででもそういうふうなことをしてきたので、そのままやっていただけているというような状況でした。

私、伺ったときに水中運動に参加している方が40名から50名ぐらいいらっしゃいました。午前中は水中運動があり、その中で体力測定とかもやっておりました。午後から先生のお話と、それと体力測定の結果について、いろいろお話をしました。そのお話の中に私もちょっと出させていただいたんですが、大変面白くてためになりますし、しかも私自身も体力、こんなにかんたかなみたいな感じがありましたので。こういうふうなこともやっぱり続けていただきたいのと、何らかの形でさっきも言いましたように、1回が2回とかいうふうには、2回、3回とふえていくようにしていただきたいなと思っております。

続いて、総合政策課長に伺います。この水中運動には、私、午後からのお話を聞いているとき

に、4名ぐらいの方が途中で退席したんですね。私、意味がよくわからなかった。みんな楽しそうに聞いているのに、何で退席したのかなと思って。で、後で聞いてみますと、コミュニティバスで庄内と挾間から来ている方だと。その時間があるので、ちょっと早く退席しましたというようなことでした。これは、ちょっとそのバスの時間の発着というのが実情に合っていないんじゃないかなと感じたんですが、その辺のところを伺います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今議員から御指摘いただいた声については、大変申しわけないんですが、初耳でございまして、もしそういう実態があるということであれば、それに限らずいろいろ御意見をいただいて、今年度抜本的な見直しを行うということにしておりますので、時刻も含めたところで検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。ぜひその辺のところは検討をお願いしたいと思っております。

この5月・6月の県政だよりが配布されておりました。「新時代おおいだ」という雑誌ですけども。その中に、世界温泉地サミットが、この号では特集をされておりました。その中に、温泉館クアージュゆふいんが掲載されておりました。超高齢化社会を迎えた現在、健康寿命の延命、ストレスコントロールなど健康に関する問題解決に温泉地が貢献できる可能性は大きいと記事が載っておりました。まさしくそのとおりだと思いますし、こういうふうな意味合いの中でも、こういう施策を進めていただきたいなと思っております。

同時に、ここには写真も掲載されておまして、昨年まで建設課長だった大嶋館長、それから健康増進課の麻生さんが一緒に、それと満面の笑みの松元先生が印象的な写真でした。やはりこういうスタッフがいらっしゃるから周りの方もやはり理解していただけるのかなと、そういう状況をうまくつくっていききたいな、いけたらなと思っております。

最後に、市長に伺います。健康立市宣言では、健康立市構築に向けた健康施策を積極的に推進するとしています。由布市総合計画の基本構想の中では、いつの間にか健康になっているコミュニティの実現のために、健康づくりの主役は自分自身であることを認識し、継続できる場所が必要だと思っております。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。市民の皆さんが住み慣れた地域で元気に過ごして、また健康で過ごしていくというのは大変行政にとっても大切なことだというふうに認識しており

ます。そういう意味で、市民の健康増進を図るための拠点施設として、クアージュゆふいんの存在というのは大きいものがあるというふうに認識をいたしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。健康立市宣言の中で、健康温泉館クアージュゆふいんと、はさま未来館トレーニング室は、既存施設の活用促進がうたわれています。健康温泉館は、これからも由布市民の健康づくりのために受け入れ態勢を充実するとともに、将来に向けての長寿命化対策が急務だと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2項目め、由布市スポーツセンターについてです。ことしの春に行われました県内一周駅伝では、由布市はC部優勝し、躍進賞も獲得しました。力のある若い力と実績のベテランがうまく協調できた結果だと聞いております。上位チームとは1分差なんです、下位チームとは20分も差をつけております。これは前回の大会が終わってから、早い時期から今大会に向けての合同練習を呼びかけて取り組んだスポーツ振興課の御努力があったものではないかなと思います。

やはりこれもスポーツの力ですね。スポーツに取り組み、勝敗を競う姿、時間への挑戦をする姿、個人の競技力アップのために汗を流す姿、全てのスポーツをする姿は美しく尊いものです。また、特にワールドカップやオリンピックなど世界最高峰のスポーツは、見る側にも感動を与え、希望の光を与えてくれます。

スポーツ振興課長に伺います。現在の湯布院スポーツセンターの利用状況と前年度実績との比較、今後の見通しなど、現状を教えてくださいたいと思います。

また、再三出ておりますけれども、設備は古く、随分と古くなってきたと思います。地震の影響もあったと聞いておりますが、利用者に不便な思いをさせてはいけません。ましてや、事故があったりしたら、もう最悪なことです。建物のメンテナンス状況もあわせてお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。吉村議員の御質問にお答えをいたします。

現在の湯布院のスポーツセンターの利用状況ということですが、30年度4月・5月につきましては、大体4月に教育合宿が、県内の2校の高校、それから県外の高校3校来まして、5校ほど来ております。利用人数につきましては、約1,000名程度が2泊3日の合宿、それから5月に入りまして、スポーツの合宿が始まりまして、柔道、それからラグビー、サッカー等が来まして、2泊3日とか3泊しますんで、かなりの人数が宿泊をしております。約3日間泊まれば、約1,500名程度とかいうような規模になっております。

それから、今後は7・8月にかけて、あそこは御承知のとおり人工芝のラグビー、サッ

カー場がございますので、特にラグビーでは、過去、「西の菅平」と言われたような経緯がございます、1,300人程度が合宿に見えるのではないかなと思っております。

それから、また11月・12月は非常にちょっと寒くて利用はないんですけども、また1月とか3月になりますと、柔道が200名程度、それから剣道が約200名以上集まってくるようになっております。

それと、昨年の前年度ということで、29年度につきましては、延べ人数なんですけども、宿泊者が8,255名、それから体育施設の利用が1万7,616名と、合計2万5,871名程度が見えております。28年度、ちょっと4月に地震がございまして、そのときは宿泊もかなり減りまして6,100、それから体育施設の利用も8,100程度しか見えておりません。合計で1万4,214名ということで、若干かなり下がっております。29年につきましては、その程度伸びたことによりまして、宿泊料、それから体育施設の利用料も伸びてきておりまして、利用料としては、1,700万円程度の収入を得ております。

それから、施設が随分と古くなってきたということもございますけれども、公共施設管理計画の個別計画はどのように進めるかというような御質問がありましたけども、公共施設の管理計画につきましては、平成26年ごろから国の指導が入りまして、27年、28年で、うちの策定計画をつくりました。

それ以前に、スポーツセンターの、議員がおっしゃられていたような建物のメンテナンスの状況につきましては、17年ぐらいから体育館の改修、それから19年に第2競技場を、御承知のように人工芝に、大分国体の前に整備をいたしております。それから、25年から27年にかけて。本館、それから食堂とかですね、研修棟、事務室が入っているものですけど、それと宿泊棟の耐震工事を行いました。事故があってはならないということで、28年の4月の16日の当時に、教育合宿入ってございましたけども、前年に耐震工事を終えておりまして、けが人を出すことなく無事に送り出したということでございます。

それから、28年に熊本・大分の地震がありましたので、災害復旧工事を約300万円程度かけて行っておりまして、29年度にはトイレの一部洋式化も行っております。これから今年度にかけては、一部雨漏りをしておったんですけども、昨年、ちょっと雨が続きまして、非常に雨漏りが激しくなりました。それでちょっと全面的な屋根、本館棟の屋根の改修工事を秋ごろに予定をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。多くの方が利用していただいているという状況はわかりました。ただ、先ほど言いました健康温泉館クアージュゆふいんの利用者とス

スポーツセンターの利用者の違いというのは、やはりあるんじゃないかなと思いますので、その辺のところもやはりよく考えていただきたいなと思うのが一つと、それと多くの方が利用しております。ですから、施設のそれというのはもちろんですけども、今、給食の体制ですね、その辺のところもしっかりしていただきたいなと思います。食中毒等が出たら大変なことになりますし、私もその辺の経験はあるんですけども、ただ本当、大変だったという思いはありますので、その辺も含めて、よろしくをお願いします。

総合政策課長に伺います。先ほどから再三出ております公共施設総合管理計画では、さまざまな検討がなされているものと思いますけれども、財政負担が最大のネックとなる以上、負担の縮減や軽減のために運営コストを見直し、民間活力、PPP、もしくはPFI、それからリース契約、その辺のことも含めて、導入後そういうことも含めて視野に入れて検討していただきたいと思います。

このスポーツセンターについても、そういうふうなお考えというのはございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

スポーツセンターにつきましては、ゆふの丘プラザとの一体化等の検討が必要ではないかというふうに思っております。

先ほどありました健康温泉館の民間の活力につきましては、今民間の事業者の方とヘルスツーリズムにおけるその拠点施設として使えないかということで、若干検討をしておる最中でございますし、クアオルトの主管課から申しますと、今日本クアオルト協議会に対して、健康経営を目指している企業から社員の研修を各地区で行いたいということで、その一つの施設ということで挙がっておるところがございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。やはり、このスポーツセンターに限らず、民間にできるものは民間に委ねるという考え方に基づいて選択肢を広げて、民間参加の方式をつくり上げていくことが必要じゃないかなと思います。その辺のところもお願いしたいと思います。

先ほど言いましたPFI事業ですけども、これ大分市では、鶴崎と植田支所の建設、それから今年度には、市内の公立学校の空調設備の導入をするようにするというふうなことで実績を積んでおります。今後40年間で、公共施設の総床面積を30%縮減することは、由布市の人口、それから財政状況からすれば、もうやむを得ないことだと思いますけれども、由布市スポーツセンターの持つ機能を維持しながら、新しいスポーツセンターとして利用者がふえていくことが一番望ましい姿ではないかなと思います。いろんな検討については、ぜひ執行部の皆さんでよろし

くお願いしたいと思っております。

続きまして、3項目めです。由布市教職員の働き方改革についてです。

先日の一般質問で、加藤裕三議員が中学校の教職員の部活動について、これについて質問がありました。水曜日は部活動が休みだとか、土曜・日曜日について、2人体制をとっている中で、1人の先生がお休みをとるとか、それから26名ぐらいの外部指導者ですかね、そういう方もいらっしゃるというふうなことで、スポーツ庁からのガイドラインが示されて、県からの指導、運動部部活動の手引き、こういうのが示された中で、由布市もいろんなことで削減、軽減について検討されているということは、すごくいいことだなと思って先日の一般質問を聞いておりました。

教職員給与特別法によりますと、部活動は時間外労働に当たらないようになっていきますね。時間外勤務手当は払われずに、教職調整額として基本給の3%か4%ぐらいが支給される。ですから、例えば基本給が20万円だと8,000円ぐらいですね。そうすると、やはり時間外をしてもどうなのというような気持ちというのは、どうしても出てくるんじゃないかなと思います。

私、学生時代に教職課程を専攻した友人がおりました。当時のテレビドラマの熱血先生のように、子どもたちと向き合い、成長していくぞというふうなことを熱く語っている友人がいました。また別の友人は、母校の中学校へ教育実習に行き、少し自信を無くして教師になることを一時断念しました。ですけど、今はある保育園の園長先生をしております。それほど教師という仕事はやりがいがある仕事だと言えるんじゃないかなと思います。にもかかわらず、日々の業務に追われて教師本来の生徒指導ができないような状況にあるというのは、これは本当に問題視すべきことじゃないかなと思います。

教育長に伺います。私、PTAの役員をしていたころ、校長室で校長先生と面談中に、隣の職員室の電話は、放課後遅い時間であったにもかかわらず、鳴りやみませんでした。その電話対応は、当時の教頭先生と担任らしき先生がいろんなこととお話をしておりましたが。大変なんだなというような気はしておりました。当時から、もしくはもっと以前から、学校は、多忙というか忙しい職場であったんじゃないかなと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。学校現場が忙しいというか、多忙ということは、もう随分以前から言われていたというふうに思いますし、多くの子どもたちが、学校での生活、そしてまた放課後の生活等を含めて、その指導に追われるという部分というのは、今日も変わらずにあるような状況だというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 本当に先生は大変なんだろうなと思います。子どもと向き合う以外の仕事量の多さ、教師の子どもへの思いと保護者と世間の甘え、私たちも保護者の一部だと思

っておりますが、どうかすると、先生に任しとるからいいわとか、例えば運動会があったりすると、運動会、もっとあんなふうに盛り上がったらいいなというような、先生任せにしている部分というのが多いのではないかなと思います。それと同時に、先生方の子どもたちのためによかれと思って仕事をみずからふやしているんじゃないかなというふうな気もいたします。

小規模校が多い由布市の場合は、仕事量はその質にも無理が出てくるんじゃないかなと思いますが、その辺については、教育長、もう一度お願いできますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、学校規模によって、若干その仕事の量というのは違いがあるかなというように思っておりますが、質的なものというのは、大きい学校、小さい学校、かかわらず、あるいはいわゆる大都市、あるいは田舎と、そういう境なく、非常に今複雑というか、共通したようなさまざまな問題は生じているというように思っております。

特に、インターネット等の問題にかかわっては、本当、どこだからない、どこだったらあるという状況ではないというふうに、私どもいろんな問題が報告されるたびに、そういう思いは今持っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 先ほど少し触れましたけれども、学生時代に教職課程を専攻する学生は、私の友人たちは、皆まじめな生徒でした。私と全然違う、本当にまじめに取り組んでいるような生徒でしたし、その辺のところの思いというのは、やはり今も先生になってからも続いているものだと思っております。

教師を定年退職した方と話す機会が先日ありました。由布市は我々教師のことを理解してくれているというふうに語ってくれました。中学校の部活動の対策でも示されているように、学校、教師、外部指導者、それらの役割分担をはっきりと決めて、その業務を教育委員会や保護者、地域ボランティアと連携して行っていくことが必要だと思っております。

この春に中学校、小学校、卒業式と入学式に招待を受けまして伺いました。その際に、出欠のそれというのを教頭先生宛てにファックスを入れたりとか、電話で話したりとかするんですけども、はっきりこの辺の仕事というのは、もう教育委員会のほうでもいいんじゃないかなと思いますし、そういうふうなことも仕事量の軽減ということにつながるんじゃないかなと思っております。ぜひそういうところも検討していただきたいなと思います。

教師の個人の業務を減らすことは重要だと思っておりますけれども、今まで以上に学校が組織として対応すること、対応ができるようにすることが、由布市教職員の働き方改革につながるん

ではないかなと思っております。

「由布市で働く先生は由布市の明るい子どもたちと一緒に元気に学んでいます」、こういうふうに言えるようにしていきたいなと思っております。よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わらせます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、4番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は13時ちょうどとします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、13番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 13番、甲斐裕一でございます。議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

まず、その前に、けさほど大阪府で6強の地震の発生がありました。3人の死亡、そして61名が負傷されました。本当に心からお悔やみ申し上げます。

新緑香るすがすがしい季節です。湯布院では田植えは既に終了し、庄内は終わろうとしております。挟間においては、今、真っ最中といったところでしょう。今、日本が変わろうとしています。平成の称号が消え、新しい称号が生まれようとしています。また、人も20歳の成人が18歳に変わります。世界においては、米朝の世紀の初のトップ会談を終え、新たな時代を迎えようとしています。このような中、由布市は合併して13年を終えようとしています。何か変化があったのでしょうか。何が変わろうとしているのでしょうか。

市長も5つの政策方針を掲げて市政に奮闘しているようですが、その成果はいかがでしょうか。少子高齢化現象はどの自治体も同じです。このような中、由布市としてやらねばならない政策は何かあるのか、今、真剣に考え、努力をせねばならないと思っております。市長のさらなる統率力が、また陣頭指揮が不可欠です。我々議会議員としても努力してまいりたいです。どうか、いま一つ背伸びをして市民の喚起を促されるようお願いいたします。

さて、先ほど渕野けさ子議員が再犯防止について質問をいたしたと思っております。私も保護司でございます。現在、全国での調査によると、再犯罪者が増加しております。理由として、少年再犯は出所した後、自分の立ち位置がわからなくなる。高齢者による再犯罪が多い理由は、働く場所がない、そこにいられない、受け入れられる場所がない、認知症のため生活力がない等々で犯罪をつい犯してしまう。このような調査資料を見たとき、監察所、保護司の活動だけではや

っていけません。やはり市町村、県の自治体の協力が最も大事と考えております。どういうことが考えられるかと申しますと、再犯防止策をして、特に住居の確保、生活助成、就業場所、現在、監察所、保護司会では犯罪者の受け入れを企業の新規発掘のため行っております。

以上のような3つの点だと思っております。非常に自治体の方には御苦勞をかけると思っておりますが、どうかいい計画を練って、よろしくお願ひしたいと思っております。

では、質問に入らせていただきます。今回、3点ほどよろしくお願ひします。

1つ、新電力の利活用について。新電力を利用しているが、その利用状況はどのような現状なのか。

2つ目、今後の事業計画はどのように考えているのか。

3番目、これと関連してございますが、体育施設、屋内について計画していくのか。また、その場合、照明器具の取りかえについても検討はできないか。

大きな2つ目、市・県道網の整備についてです。

1つ、由布市の道路整備が進む中、他市町村に通ずる連絡道の整備促進は図れないか。その方針としてどのようなことが考えられるのか。

大きな3つ目として、学校における現状について。児童生徒の状況はどうか。教師の方たちの状況はどうか。

以上、3点についてお伺いします。再質問はこの場でお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新電力の利活用についての御質問ですが、新電力の利用につきましては、由布市が電気料金を支払っている196施設のうち、27施設において平成29年12月に新電力への移行を実施いたしました。さらに、本年2月には新たに3施設を追加いたしまして、平成30年4月現在で30の施設が新電力へ移行しております。また、現在も5つの施設について、新電力への移行に向けて手続を進めているところでございます。

今後も各公共施設を所管する課と電力料金の比較等について検討を行い、また、節電対策もあわせて行いながら、電気料の削減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、市・県道網の整備についての御質問ですが、他市町村に通ずる連絡道の整備につきましては、隣接する関係市町を結ぶ道路整備を着実に推進するためには、まず県道網の整備が必要と考えております。市道につきましては、県道を補完する道路として必要性や地域の実情等を踏まえて、計画的に整備を進めているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。13番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、新電力の利活用についてでございますが、先ほど市長の答弁にありましたように、30施設のうち7施設が体育施設で、このうち屋内につきましては4施設でございます。照明器具の取りかえにつきましては、照明機器の価格や工事費用、施設の新築・改築を含め検討してまいりたいと考えており、利用者の皆様が快適に競技を行えるように努めてまいります。

次に、学校における現状についての1点目、児童生徒の状況はどうかでございますが、5月中旬から教育事務所の学校訪問に同行し、小中学校を訪問いたしました。先生方や児童生徒が真剣に授業や諸活動に取り組んでいる姿が見られ、全体的に落ち着いて新年度のスタートが切れていると感じたところでございます。また、生徒指導面でも大きな問題は起きていません。

不登校については、何らかの理由により30日以上欠席をした児童生徒は、昨年度末で29人となっております。また、5月末現在では5人の状況となっております。今後も未然防止、初期対応、学校復帰に向けての取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、教師の状況はどうかについては、児童生徒と真剣に諸活動などに取り組んでおり、スムーズな学校運営が行われていると感じております。今後とも先生方が心身ともに健康で、子どもたちと元気に向き合えるように、健康管理や働き方改革に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） では、まず学校のほうからお願いしたいと思っております。では質問させていただきます。

私は、毎年6月の定例会では、お聞きしておりますが、学校の児童生徒の様子、そして気になるのが先生方の精神面です。挟間の学校での状況ですが、新1年生の登校の状況ですが、非常に伸び伸びとしておる姿が見受けられます。挨拶もよくしているようでございます。これは私、ライオンズクラブに入っていて、毎月1日の日には交通安全の呼びかけをしております。そういう中で気づいた点でございます。

しかし、中学生の状況ですが、ちょっと疲れているような様子が伺われております。体育大会の後で、その疲れがあるのかもしれませんが、ちょっと気になります。それで、体育大会ですが、参観させていただきましたが、すばらしい大会を見させていただきました。3年生が2年生、1年生を統率して、チーム一丸となって大会を盛り上げ、演技している姿に本当に感動いたしました。生徒の皆さん自身も勇気と誇りを持ったことと思われまます。今後とも、この気持ちを持続

して学校生活を送られることを望みます。

さて、小中学校ともこのような状況が続けていってほしいと思いますが、いろんな面で疲労感があらわれる時期だと考えられます。夏休みに入る前、いま一度、学校全体で学校の現状を見直し、学校経営の充実を図ることが肝要と思われませんが、教育長、いかがでしょうか。

そこで、いつもお願いしているのですが、児童生徒の心身の疲れによる不登校、閉じこもり等の対応、これは教育長は、今現在、不登校は5名とお聞きしました。それで、昨年度末ですが、不登校が29名、このような中、やはり5月の末で5名という形でございますけれども、夏休みを過ぎるとなると、またふえるんじゃないかなと思っております。夏休みを終えて、非常に心身ともに疲れる。また中学生においては、心身ともに発達している状況でございます。そういう中で、またそういう生徒もあらわれるんじゃないかなと心配しております。その点、教育長どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

いつも登校指導等、本当にありがとうございます。議員御指摘のように、長期休業明け、あるいは連休明け等から不登校傾向の子どもたちが、またあられ始めるとするのは御指摘のとおりでございます。また、部活動や体育大会等、一つ目標とするものがなくなるといいますか、そういうのがなくなることによる目標と希望が一つ失われて、長期休業といえますか、そういうこともございます。したがって、学校ではそうしたいろいろな取り組みを通じて、本来は子どもたちを育てるということですので、部活動の成果や体育大会の成果、そしてまた次の目標に向けてのいろいろな取り組み等、途切れることなく指導しながら、そういった子どもたちが生まれないようにという取り組みは日々行っているところでございます。

ただ、不登校等の原因も必ずしもそういうことばかりではなくて、継続的にという子どもたちもおるもの事実でございます。1人でも学校復帰ができるように、あるいは、その他のコスモス等の施設がございますが、そうしたところで学校に近いような生活ができるような、外に出るといいますか、集団と交わるような、そうした指導を少しずつ、今、取り組みを行っているところでございます。

以前、もっとたくさんの不登校傾向の子どもたちおりましたが、今、取り組みで少しずつ減少といえますか、そういう状況にはあるというふうに思っております。今後とも継続してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 次に、いじめの、そういう問題はないのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

いじめの、以前は発生件数というように申しておりましたが、現在では認知件数というふうに呼び方が変わっております。29年度でいきますと、小学校が187件、中学校が41件の認知件数として把握をしております。そのうち約82%近くは、もう既に解消した部分でございますが、まだ継続をしている事案も幾つかあるということになっております。

いじめにつきましても、未然防止といいますか、そうしたいじめを生まない学校づくりというのが、まずは大前提でございますが、ひどい状況になってということではなくて、よくふざけとか、からかいとかいう部分、あるいはけんかも含め、それはいじめでないというふうな分類をされていた時代がございますが、そういうものも含めて、初期の段階から、いじめられている子ども側の気持ちに立って認知をしていくということで、今、件数は随分、以前に比べてふえているというふうに思っております。

今、問題になっているのは、逆に、いじめゼロというふうに言っているところが、本当にきっちと見れているのかということが逆に問われるような状況もございます。したがって、私どもも認知をするということについては、よく見ていただいている、把握をしていただいているというふうに捉え、その部分は、まず、第一段階大事だと。その次に、解消に向けて学校全体で組織的に取り組んでいくということを今大事にして、日々取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。私、1番、2番、不登校、それからいじめ、これについては、いつも言っていますけど、やはり学校を拠点とした地域、それから家庭、やはりこういう人たちの見守りが必要じゃないかなと私はいつも考えております。そういう中で、いつも言うんですけど、家庭教育学級ができないのかとか、母親がそばにおる、そういうような、今の時期大変だと思うんですけど、そういうのもやっていただけたらなと思っております。

やはり私はいつも思いますけど、地域それから家庭、先生たちはやはりいろんな努力をしても、地域と家庭が一定してないと、いろんな事件が起きるんじゃないかなと思っております。

今、一番多いのが、閉じこもって親も外にも漏らさないように、いじめ、親の虐待とか、そういうのが非常に多く上がります。今、全国ではかなりの件数があって、死にまで至っているような状況でございます。そういうのを早期発見、早期解決、これに向けて努力していただきたいなと思っておりますので、よろしく願います。

それから、新電力の話なんですけど、その中で体育施設、これについてお伺いしたいと思えます。現在、老若男女で軽スポーツや競技スポーツが盛んに昼夜を問わず屋内競技場で行われておりますが、このような施設については、新電力、これも導入して、さっき市長の回答ではしてい

るというふうな話がありましたけど、そういう中で本事業の新電力の導入に当たって、照明灯の取りかえはできないか。これは私、なぜ申しますかといいますと、現在取りつけている照明器具、非常に切れやすいんです。言ったら、激しいところでは3カ月に5つも6つも切れる。そういうような状況で、今、地域の人たちは屋内球場、帰ってきて7時ごろから練習とかいろんなことをするんですけど、球が見えないと言うんです。バレーボールにしる、特に小さなボール。何とか卓球とか、ああいうのがボールが見えないって言うんです。それで、どうにかならんかなと言われてんですけど、特に由布川小学校と挾間体育館、ここにおいては非常に使う稼働率が高いものですから、常に半数は切れているような状況で、苦情が出ているという話です。そういう点、課長どうでしょうか。把握しておりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。お答えをいたします。

先ほど教育長の答弁にありましたように、新電力につきましては、教育長が申しましたとおり、屋内については4施設だけ新電力と契約をしております。これは、うちの施設では7施設、新電力と契約をしたんですけれども、50キロワット以上の設備を有している施設を対象に、新電力さんから提案をいただきました。それで、ある程度、削減できるんじゃないかなというような提案に基づきまして契約をいたしました。

それで、今、議員がおっしゃられていた挾間の体育館のことだと思いますが、ここは、実は今、LEDとかはつけておりません。水銀灯とナトリウムランプの組み合わせを30基、15基ずつなっています。あそこが平成20年に昇降機を取りつけまして、上からおりてきて、いつでも交換できるというような状態にしております。あそこの体育施設を管理を委託しているところに、いつも電球をストックしておりまして、切れたらいつでも交換できるように準備はしております。ですから、今おっしゃられたことはないように、いつも管理人もおりますし、電球が来れば、すぐ昇降機を押せば、上の方からおりてくるので、電球のストックもありますので、今はそれで対応しております。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 由布川小学校は。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えします。

今、学校の体育館関係で、塚原小学校を除きまして、昇降式、おりるやつ、これが7校、それから足場式で取りかえるのが5校あります。今、LED化をしているのが、谷小学校をしております。由布川小学校につきましては、よく球が切れるということは情報入っております。今後、LED化に向けて検討はしてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 由布川小学校は昇降機がついておるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 由布川小学校につきましては足場方式でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） できれば、早くLEDに変えていただいて、でないとも足場を組むのに、電気代よりも足場のほうが非常にかかるというのを聞いております。また、これに足場を組んで工事していたときに、もう何十年前かわかりませんが、事業者が亡くなったということも聞いておりますので、できればLEDでも早く変えていただいて、足場を組むんじゃなくして、長期間もつような感じにいていただきたいと思っております。

なぜ今申すかといいますと、現在、自治区が防犯灯の照明器具、これをLEDにかえております。うちの自治区もそうなんです、5つあるうち、全て普通の電球、赤色灯でございますので、これをLEDにかえてやっていくかという予算を組んでおるようになります。そういう自治区もありますので、できれば、つけるときには、かなり金額がかさむと思いますけど、もつ長さ、そういうのを考えたときに、どうかというのを検討していただいて、できれば早く電球は長持ちするようにしていただきたいと思っております。これ、青少年健全育成とか、そういうのにつながっていくと思いますので、よろしくをお願いします。

では、新電力についてお伺いいたします。新電力は私ども石城の区長会でいろいろ電力会社からお話を聞きました。先ほど言いましたように、何キロワット以上じゃないと安くならないとか、これにはふさわしくないとかいう、そういう点が多々ございました。私が聞いてみますと、一番いいのは、常に多くの電力を使って、そして常に使っているというか、そういうところに一番メリットがあるんじゃないかなと思っておりますけど、そういう点、メリット、デメリットについてお伺いしたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

メリットなんですけれども、削減効果があるというのが顕著にあらわれていると思えます。新電力の切りかえを行って、はさま未来館の例で申し上げますと、昨年の12月以来、半年間で106万円ほどの削減効果が出ております。率に換算いたしますと18%の減少となっております。

デメリットということなんですけれども、そういったものは特にはないと思うんですけれども、電力自由化の中で、今後も価格競争で各社で安い料金プランが出てくると思えます。常に各施設の電力料金の状況を確認して、ベストな形で契約の種類等を調査して、選択する必要があると思っております。そのあたりの見きわめというのが重要になってきますので、それに係る事務量

が若干増加してくるのではないかなと思っております。そういったところがデメリットとは言えませんが、そういった状況があるということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 今、未来館の話聞いて、かなり減額できているんじゃないかなと思っております。

それでは、公共施設の電力使用料削減のために新電力への切りかえをしたと思いますが、6カ月で全体的にどのくらいメリットとか、減額できたかわかりますか。6カ月だから余り確かところは出ないと思うんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

済みません、今、全体的には調査中のところでございまして、全体的な調査というのはできていないんですけれども、当初、検討する段階で、推定といたしましては約12%の削減ができるというふうに見込んでおりました。金額にしますと額面1,500万円ほどでございます。現在の状況からいきますと、その目標は達成できるというふうに、今、見込んでおります。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。素晴らしい計画であると思っております。

そして、今後、財政課では公共施設更新に向けた取り組みに向けて事業計画をしている。また、私もその話を市議会として検証をいたしました。そういう中で40年かけて30%の公共施設の更新を考えているようですが、40年間は長いようでありますので、現施設の中の高压電力使用施設について、市長が先ほど答えましたけど、年々おいてやっていくということ聞いていますけど、大体、何年間で全ての公共施設をやっていけるのかどうか。必要とされる、安く上げるというか、そういうメリットのための施設をどのように考えていくのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

今後についてなんですけれども、公共施設等総合管理計画につきまして、議員おっしゃいますように、縮減を目指して、今後、計画等を進めていきます。実際の計画に沿って、更新をしたり、再配置をする場合には新電力の切りかえについては十分検討が必要かと思っております。

今後におきまして、残りの施設につきまして、低電力受電施設の部分が主でございますけれども、その分につきましても比較調査をしながら、安い分の契約につきましても、新電力への切り

かえを随時行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 新発電エネルギーで環境に本当によいと思われま。今、原子力発電、これについては再稼働しているところはかなりございます。新聞紙上で御存じだと思いますけれども、それと逆行して、こういう新電力を利用したことについては、本当に敬意を表したいと思っております。そういうメリットがかなりあるようでありま。今後、計画じゃなくして、どんどん入れられるところは入れていく。そういうのをやっていただきたいと思っております。新電力については以上でございます。

次に、市道・県道網の整備についてでございます。今回、私がこの質問をなぜしたかといいますと、現在、地域や自治区の要望に応じて、市道・県道の道路整備は着実にとは言えませんが、進んでいることは事実でございます。このような中、私が気がかりなのは、他市町村との連絡道の整備計画、この立案と実施のあり方でございます。

例えば、挾間地域のことですが、挾間から大分へ、挾間から別府へ通ずる道路について、大分のほうから道路整備は進められておりますが、挾間のほうでは整備が進んでいない。そういう整備計画がなされていないのか。また、挾間側では整備が終わろうとしているが、別府市側は整備計画がなされているのか、それとも実施計画がなされているのか、わからないような状況でございます。

そこで質問でございますけど、例を挙げると、現在、着実に道路整備が進められている市道東行田代線であります。毎年、工事が進められていることに自治区民として深く感謝申し上げます。この路線工事もおとわずかですが、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。地区委員も非常に喜んでおります。この路線からは、別府、湯布院町へと通ずる唯一の幹線道路になっております。先ほど申しましたように、挾間のほうは道路整備が今進められております。しかし、別府市側では鳥居の一部分だけが整備がなされているようにあります。全体的に未整備状態といった現状です。この部分的な未整備工事が進めば、別府市、湯布院町への通勤者、またこの路線は北別府観光地もあります。ここを訪れる誘客者、特に大型バス等にも大変重宝な道路となることは間違いありません。このような状況を鑑みれば、別府市との連携は必要と思われま。どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、東行田代線の整備については、早期完了を目指して取り組んでいるところでございます。この道路は国道10号、それから国道210号、そして県道を補完する別府や湯布院へ通ずる重

要な道路と考えております。そういった中、やはり由布市と別府市と連携して、未整備区間の整備促進を図ることは大事だと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 課長、ひとつこの点を考えていただきたいなと思っております。我々も地元民としても頑張っていきたいと思っております。

別府市には棚田100選にも上げられております内成棚田——御存じだと思いますけど——がございます。それから由布川溪谷もあります。これらの名所への誘客路線として整備が行われてもよいと思いますが、その点、今後とも働きかけていただきたいなと思っております。多分、棚田のほうは県道だと思っております。先ほど市長が言いましたように、県道との兼ね合いが必要だというふうに申されました。その点、再度、課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

そういった議員おっしゃいますような意見を県のほうとかにも働きかけたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 私の考えですけど、連携方策として、以前は期成会が互いにつくり合ってやってきたと思っております。そういう経緯があると思います。以前は、そういう期成会もありましたけど、いろんな事業の取り組みを行うためには、話し合いの場、こういうのを期成会じゃなくして、常にどちらかか呼びかけ、実施の方向づけになっていただければなと思っております。これは道路だけには限らないと思っております。いろんな事業を行うためには、やっぱり話し合い、連携が必要だと思っております。私はいつも思っており、また口に出して言いますが、これは点から線、これがあらわれると、本当にいろんな形で成果を生むんじゃないかなと思っております。そういう点、連携、これについて、市長、やっていけるのかどうか。ちょっとお伺いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

国・県道については、河川国道事務所とも近年、頻繁に連絡をとっている状況です。県道につきましても、県の土木事務所等を通じて、市としての要望は伝えておりますし、それぞれ期成会等もまだ残っているところもありますし、別府挾間間についても、まだ期成会ありますので、毎年、そういう会合で話し合いを行っている状況です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） よろしくをお願いします。

いろいろと御質問しましたが、挾間地区の道路について、別府市、大分市と連携することも大事ですが、これに関連して、現在、挾間の中心部の道路網の整備は急務と考えられます。朝夕の渋滞緩和を図るにどうすればよいか。現在、県道別府挾間線、市道向原別府線の整備を実施しているようですが、これは1カ所に集結するような仕組みになっております。それで今、渋滞が続くというような、この渋滞の増幅にも関連していくのではないかなと思っております。それに対して、国道210号線へ皆さん出ているわけでございますが、新たな道路を新設してはどうでしょうか。例えば、由布川グラウンドからの道路が途中で狭くなっております。本当に不便でなりません。できれば海老毛まで通じている広い幹線道路ができておりますが、これを海老毛から柏野のほうへ通り、そして国道に抜ける、これも一案だと思っております。この構想は、もうやめられた利光議員とお話したわけでございますけど、一応、柏野と海老毛の区長さんにも来ていただいて話した経緯はございます。やはり、あの路線を抜かせると、非常に効果があらわれるのではないかなと思っております。以前の計画は、挾間大橋、今、ローソンの後、セブンイレブンがあるところに計画したんですけど、高低差がかなり広いもんですから、今考えられるのは、そこじゃなくしてサニーヒルの入り口、茶園畑、あちらのほうに向けるのがいいんじゃないかなと私は思っているんですけど、今後、これについては、ひとつ計画といいますか、実施計画をしていただいて、本当に抜けられるのかどうかやっていただきたいなと思ってはいますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員の御提案のルート等について、こちらのほうでも一旦検討はさせていただこうかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） できれば実施していただきたいなと思ってはいます。これは、非常に地域の皆さんの声大きいもんですから、今度、海老毛線から何松医院の下に向けて計画しているのではありますけど、やはりそこは、またそこに行っただけで、郵便局の横は渋滞するというふうな状況でございます。そんなところを考えたときには、ひとつ、思い切って新たな路線をつくって、そしてやっていくというふうな考えをもっていただきたいなと思ってはいます。その点、またお話に行きますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

いろいろ申し上げましたが、これで13番、甲斐裕一の一般質問を終わります。ありがとうございます。

ございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、13番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は13時50分とします。

午後1時41分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、19番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 皆さん、御苦勞でございます。19番、長谷川建策です。議長の発言の許可をいただきましたので、きょうは市民から2項目にわたって相談をいただきましたので、一般質問いたします。簡潔な答弁をお願いします。

今回の議会より太田副市長、それから新しく消防長、建設課長、子育て支援課長、今から我々と激論を交わすわけでございますが、よろしく願いいたします。

最近、うれしいことと悲しいことが非常にありまして、うれしいことは源流太鼓3代目少年隊が和太鼓日本ジュニアコンクール大会で日本一になりました。約600チームの頂点でございます。内閣総理大臣賞をいただき、国民文化祭にオープニング行事で披露することが決まりました。今、毎晩、稽古に励んでおります。由布市を挙げて応援していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから悲しいことがたくさんありまして、加藤裕三議員も触れたんですが、まちづくりに本当に尽力をいただきました先輩方が亡くなりました。前吉村町長、それから、ゆふ大学の校長を長く奉職され、文化・芸能に力を注いだ石川榮さん、それから個人的ですが私の中学時代の剣道の恩師であります、やはり職員でありました立川幹人さん、それから川北地区で100歳を迎えた高田日本さん、残念ながら農業がしんけん好きで、一生懸命百姓をされて、不慮の事故で亡くなりました河野勝巳さん。本当にありがとうございました。先人の方々の遺徳をしのび、心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは本題に入ります。再質問は自席で行います。

まず1つ目、由布市の観光行政についてお聞きします。由布院温泉観光協会の基本計画について市長に報告があったが、由布市の考えについて聞く。これは合同新聞にも報道されました。

①、由布市の総合計画や観光基本計画との整合と変更の内容について教えてください。

2番目、ふえ続ける外国人対策や民泊宿泊体制、大型宿泊施設対応はどのようにしているか。

3番目、沖縄で発生した風疹等の病気が由布市が心配しました。観光客の多い湯布院において感染の予防対策等はどのように行ったか。

4番目、T I Cが完成し、数カ月が経過しました。市民からいろんな意見を聞きます。成果はどうか聞きたい。

関連して5つ目、周辺の環境整備、特に前に水路がありますが、水路や道路計画は進んでいるか。今後計画を聞きたい。

2番目、由布市の子育て事業について。

一つ、保育園の入園実態について聞きたい。

一つ、由布市には入園が困難な児童はいないか。

2、入園の決定は誰がどのようにして行うか。

3、由布市以外の大分、別府からの入園児童が多いと聞くが、由布市の児童が入園困難とはならないか。

子育て事業に関連して、社協で行われております子どもたちの子ども食堂の状況について聞きたい。参加者や成果について聞きます。

同じく関連して、新潟の少女殺傷事件後、大分県内では行政と学校、警察、父兄と通学路の一斉点検を行ったが、由布市ではどうか。湯布院川北地区では不審者が出没し、パトロールに皆さん努力したと聞きますが、その点どうか。また、この事件も全て防犯カメラが決定的犯人の逮捕に至っております。由布市において防犯カメラの設置状況を防災課に聞きたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、19番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

初めに、由布市の観光行政についての御質問でございますけれども、現在、由布院温泉観光協会と由布院温泉旅館組合が策定しました新・由布院温泉観光基本計画について、由布市中小企業振興基本条例への認定について申請が市に提出されております。

市は市条例第13条の規定で「総合計画の基本理念に沿っていると認めるときは当該計画を認定することができる」となっており、市の関係各課との協議を重ねて認定の方向で事務協議を進めているところでございます。

ふえ続ける外国人対策や民泊宿泊体制、大型宿泊施設の対応についてですけれども、外国人対応につきましては、由布市情報発信拠点施設T I Cを中心に地域や施設での受け入れ対応、観光人材の育成、多言語表記の観光案内、情報発信等に努めているところでございます。

民泊宿泊体制については、野上議員及び加藤幸雄議員にも答弁をいたしましたように、住宅宿泊事業法の適正な遂行のための措置及び監督は県が行うこととなっておりますけれども、市としても、情報共有を含めて、大分県と連携していきたいというふうに考えております。

大型宿泊施設におきましては、申請があれば湯布院町まちづくり審議会、由布市景観審議会に

諮問し、市が定めた基準に照らして、適正かどうかの検討を行うこととしております。

次に、風疹伝染病等感染の予防対策についてでございますけれども、沖縄県で多く患者が発生している麻疹・風疹は沖縄県以外でも患者発生が認められています。風疹は感染力が強く、空気感染しますので、観光客の多い地域では感染のリスクが高くなることが懸念されますが、由布市での患者発生は認められておりません。

感染予防対策としては、予防接種が有効ですので、定期的予防接種率の向上を図ることで、風疹の発生防止、感染拡大の予防に努めてまいりたいと考えております。

次に、T I Cの成果についてですが、ことし4月に開館し、4月の来館者数、窓口に来られた方ですけれども、7,100人、施設見学を含めると約1万人の方が利用していただいております。5月では、窓口に8,500人、施設見学を含めると1万2,000の方が来館して増加傾向にあると思います。今後、ことしの7月14日に久大本線が全線つながることにより、さらなる利用者増加が見込まれるため、利用頻度はますます向上していくものと考えております。

周辺の環境整備、水路や道路計画の進捗についてですが、環境整備は地域の皆さんからも要望をお聞きしているところです。今後、十分に調査していきたいと考えております。

道路計画については、現在、県道鳥越湯布院線との交差点改良工事を実施いたしております。今年度の事業計画は、駅前広場整備工事及び由布院駅前線改良工事を予定をいたしております。

次に、保育所の入所実態についての御質問です。本年4月1日現在、由布市内の保育機能を有した認可施設の入所者は921人となっており、定義上の待機児童は解消されたところでございます。しかしながら、市が把握している定義に該当しない、いわゆる待機児童は28人となっております。待機児童発生の要因としては、保育を提供する受け皿の不足や保育士を初めとする人材不足などが上げられます。

今年度、挾間地域で定員60名規模の新たな施設整備が計画されており、来年度においては、いわゆる待機児童というものは減少するものと考えております。

保育所入所の決定につきましては、原則、毎月15日までに翌月希望の入所申込書の提出をお願いしております。その後、保育所入所選考基準表に基づき、保育の必要度合いを点数化して、選考の透明性を確保しながら、子育て支援課内での判定会議により、公平・公正な入所選定を行っているところです。

また、広域入所についてでございますが、厚生労働省通知に基づき、広域利用の調整を、その都度、保護者が居住する市町村と施設が所在する市町村との間で行うこととなっております。

本年6月1日現在で、由布市外から、大分市等の居住者39人が由布市内の保育所に入所しております。逆に由布市の居住者が大分市等、他の市町村の保育所に77人が入所している状況でございます。

次に、子ども食堂の実態や成果についてですが、市内で開催されている子ども食堂は、各地域それぞれ1カ所、計3カ所で毎月1回開催をされております。主催は市内13の社会福祉法人で組織する由布市社会福祉法人施設連絡会で、事務局は社会福祉協議会が行っております。今年度の状況ですが、4月は173名、5月は105名の方が利用しているとお聞きしております。

成果といたしましては、地域の方々や民生委員さんなどの協力者がふえていることなどが上げられます。具体的な内容としましては、米、野菜などの食材の提供や認知症家族の会の会員さんから手づくりケーキの提供、その他、会場設営や子どもたちの見守りなど、ボランティアとして多くの方々に支えられて運営されております。今後とも子どもの孤食の解消や子育て世代である母親たちの交流の場として、地域に根差した子ども食堂となるよう、定着、継続、充実に向けて協力をしていきたいと考えているところです。

次に、防犯カメラの設置状況についてですけれども、個人事業者が設置している防犯カメラは把握できておりません。由布市が補助金を交付して設置した状況について御説明いたします。

ゆふいん花の木通り商店街協同組合が平成25年に4カ所、新町由布見通り商店街が平成26年度に3カ所、挾間地域自治委員会が平成29年度に1カ所、湯布院湯の坪商店街が平成29年度に5カ所、合計13カ所に設置をいたしております。

現在、防犯カメラ設置に向けて、東石松3自治区と協議を行っているところでございます。また、地理的に有効な場所として、大分南署から要望もあり、道の駅ゆふいんと設置に向けて協議を進めているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。19番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

通学路の一斉点検を由布市は行ったかにつきましては、由布市では警察、行政、学校等、合同の一斉点検は行っておりません。しかし、市の対応として、各学校に交通安全面からの危険箇所調査とは別に、防犯の視点からの危険箇所調査をお願いし、教育委員会で取りまとめを行ったところでございます。

その後、6月6日に開催いたしました由布市通学路交通安全推進会議において、大分南警察署防犯担当の生活安全課係長に参加を願い、その集約結果をもとに危険箇所を提案し、防犯体制の強化に向け協議をいたしたところでございます。

また、一般的な不審者情報につきましては、児童、生徒、保護者等から学校へ連絡をしていただき、学校は警察、市教育委員会、PTAに通知をするとともに、下校指導や見回り活動を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） ありがとうございます。

それでは、T I Cの問題から再質問いたします。

まず、このT I Cは避難場所としての機能は備えているか。時々2階部分に上がってみるんですが、2階はガラスが全部ふきっぱなしで、2階においては避難場所には適用ないと思いますが、その点、避難場所としての機能の考えをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

建築基準法上からいって、ガラス張りであっても構造上問題ございませんので、私どもとすれば避難場所ということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

T I Cも避難場所として捉えておりますし、周囲には由布院小学校でありますとか、近くの公民館等がございますので、そういうところで避難をしていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 課長、冬場も2階のあのままの状態ですか。途中までしかガラスがないというような状況で、冬場なんかは上に何かするとか考えはあるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

建物の構造上、現在のままでございます。当然、空調設備を完備しておりますので、冷暖房につきましては十分対応できるというふうに、うちのほうは考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 2階、冬場は大丈夫かなと思って心配しているんだけど、それじゃあ様子を見てみましょう。

それから、2階に上がって時々見るんですが、確かに、由布山が正面にあって、雄大な気持ちになるし、すばらしい景観と思うんですが、電線がT I Cの前は横めぐって、あれがなかったらいいと思うんですが、電線地中化の問題も上がっていますが、そういう大事な駅周辺の電線地中化というか、課長、電線がなかったら本当にいいと思いませんか。どうぞ。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、いろんな方面から、やはり開館時にはないほうがいいですよという御意見はいただいておりますけれども、ただ、うちのほうはまだ事業計画がございませんので、今後の検討課題ということで、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） ぜひ、ひとつよろしく願いいたします。

それから、あその前の水路の問題が地域住民の人から、相当、いろいろ相談があったと思うんですが、今後の考えとしてはどういうふうに考えられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

市長の答弁にあったように、地域住民の皆さんからいろんな御意見をいただいておりますので、当然、今後それを精査しながら、どういう方向がいいのかを検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 確かにオープンするときも、ちょっとふんと、におったんですが、夏場になったら、かなり周辺地域の人からも苦情が出るくらいに出ると思いますので、早急にそういうところをお願いしたいと思います。

それから、TICのときの工事で、家が、戸が開かなかったり、いろいろ苦情があったんですが、それは観光課も主になって各家を回って対処していただきました。ありがとうございます。それから、向こうの一番角の道路が今度は逆になりますね。そのこっちに広場があったんですが、あそこはどういう状況になるんですか。簡単に説明してもらえますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

前は広場がございましたけれども、広場の真ん中に道路がつけかえになりまして、残地とすれば、もう緑地ということで、建設課のほうと御相談申し上げながら、緑地帯ということで今後管理していくような方向になろうかというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） よくわかりました。

観光基本計画が1996年に策定されたんですが、自然環境や景観を守り、育てる。それから一人一人の顔が見える交流。それから豊かな暮らし。この3つの理念で引き続き策定したと思う

んですが、特に宿泊施設の規模はどういうふうになるんですか。ちょっと簡単に教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

もう新聞紙上のほうで掲載されているとおり、組合のほうとすれば、延べ床面積は3,000平米を基本、それから部屋数については15室を基本とするということを、今回盛り込んでおりますけれども、当然、これは持続可能なまちづくりの中の共通理念でございますので、組合のほうが責任を持って対応するというところで、私ども協議が整っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 組合が対応するというのはどういうことですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） うちのほうが、当初、前回も長谷川議員より御質問がございましたけれども、うちのほうは都市計画区域でございまして、都市計画法、建築基準法の中から、その分は縛ることができませんので、基本的な考え方とすれば、旅館組合のほうが今までやってきたまちづくりのことを、やはり企業者に対して十分御説明を申し上げるというような仕組みになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 旅館等の組合の方からの情報によると、いろんな大きな施設が来るように聞いているんですが、その点は掌握していますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

うちのほうにも情報入ってきております。当然、組合のほうで協議する上では、やはり今、議員御指摘のとおり、何ら示す数値がないということで、今回、基本計画の中に盛り込まないと、今後、まちづくりの上ではかなり厳しい部分があるということでございますので、それは当然、今後そういうことで推進していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） よくわかりました。いろんな面で情報が入ったら、こちらのほうまで、特に産業建設常任委員会にはお知らせを願いたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、子どもの保育園の、一つ、こういう相談があったんです。お母さんが就職が決まったんですが、子どもの入所決定がまだ来ていないまま、入園式の1週間前に通知が届いた。それも関

係機関に電話をして、早急にしてもらって、1週間前に。結局、入れなかったんですが、そのお母さんは就職もできないままっていう相談を受けましたので、やはりかばんを買ったり、布団を買ったり、いろんな用意があるそうです。なるべく早くその決定をしてほしいということなんですが、その点、課長、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

入所の申し込みは毎月15日までということで締め切りをさせてもらっています。その後、まず各保育所のほうに受け入れがどの程度可能かどうかというのを御確認をする作業が20日ぐらいいまでということです。その判定会議というものを20日過ぎに毎月開催をしております。なるべく速やかにということで、そこで判定が終了しましたら、新規の申込者に対しましては、入所の可否、決定、または保留ということの御連絡をまずはお電話で差し上げております。正式な文書については、月末までに発出をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） じゃあその保護者の方は、とり方が間違っただけでしょうか。とにかく非常に困ったということだったんですが、行き違いがあると思うんですが、なるべく早く入所決定、結果はどっちであれ、それをしていただきたいということです。よろしくお願いします。

それでは、由布市以外の保育所に入るとというのが、先ほど市長からお答えがあったんですが、由布市から別府、大分に出るときの費用というのは、どういう計算をするわけ。由布市から出ると、向こうから入ってくるのは一緒ですか。保育料です。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

保育料につきましては、居住地での保育料の基準が適用されますので、由布市にお住まいになっていた方が他市へ転出をした場合には、その他市の保育料の基準額が適用されるということになります。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 他市の料金どおりですね。はい、わかりました。

それから、関連して子ども食堂についてお聞きしたいんですが、市長の報告では月に1回、これは3カ所、湯布院と挾間と庄内、1カ所ずつあるわけですね。そして、報告によると、4月では保護者を含め173名、5月では105名と聞いたんですが、このときの子どもの数と保護者

の数、または高齢者も来ていると思うんですが、その内訳がわかれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

4月は保護者を含めて135名ですが、うち子どもが108名、そして5月は105名ですが、うち子どもが65名で利用しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 課長、これ、子どもたちの気持ちというか、よかったな、またいっぱいふやしてほしい、月何回もやってほしいとか、余りおいしくない、もうこれはやめたほうがいいとか、そういう子どもの意見というのは聞くことができるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

これ、毎回1回ずつアンケート調査ということで実施をしておりますが、その中の意見といたしまして、聞き取りによるものですが、御飯等がすごくおいしかった、食事の大切さがわかったなど、また来たいですといった御意見が寄せられております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 失礼ですけど、貧困家庭の子どもさんとか、ひとり親の子どもさんが多いわけでしょう。そうすると、月1回というのを決めなくて、子どもさんがそれだけおいしいとか、温かいご飯が食べれるとか、そういう気持ちがあれば、大変だろうと思うけど月2回も3回も開いたほうがいいんじゃないですか。

市長の5つの思いの中に、人の育むまちづくり、安心して笑顔で子育てできるまちづくり、子育てに切れ目のないサービスの提供に取り組みますと、市長が5つの中に約束していますので、子どもがそういうふうに望めば、ほかのいかなる事業よりも、こういう子どもを支える支援とか、そういうところにもっと力を入れて、市長もこんなふうにうたっていますので、その点、課長どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

今、子ども食堂の数は月1回というふうに言いましたけれども、できれば月2回とか、週1回とか、そういったふうに回数を伸ばしていければ、そういうふうな検討もしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） ありがとうございます。ぜひ、子どもたちのそういう思いをかなえるために、月何回か、できれば週1回でも子どもたちの夢をかなえてください。ありがとう

ございます。よろしく申し上げます。

それでは、関連して、先ほど教育長から答弁いただきました新潟での殺傷事件、すぐ県は新聞発表しましたが、県内一斉の自治体で通学路の見直し、調査をやっております。由布市もやっていないわけではないことがわかりましたので、安心したんですが、本当にずっと見回すと、危険な場所、危ない場所があります。ここにもし不審者が出て、特に観光の人が多いもんですから、観光の人は悪い人はおらんと思うんですが、子どもたちをぽっと車に乗せていたり、そういう危険性もあると思います。それはもちろん、挟間、庄内も一緒です。危険場所はいっぱいあると思います。通学路の見直し、これは大事だと思います。父兄も学校の先生も我々民間も一緒になって、そういう通学路の見直し、ここは危険である、ここは防犯カメラが必要だというところが必ずあると思います。そういう点を再度見直して、そういう点に関して、教育長、少し考えてもらいたいんですが、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員御指摘のように、今回の事件に限らず、毎年行っている中でも、いわゆる危険箇所、通学路の問題点のあるところというのは、たくさん上がってきております。先ほどの会議の中でも出して、警察の方もその中に所属しておりますので、防犯のパトロールの重点地域に指定したり、回数をふやしたりということの対応等もさせていただいておりますし、ずっと以前からやっている防犯灯を含め、見守り活動の重点地域等ということでも対応しているところでございます。ただ、なかなか行き渡らないというのは、もう現実にあります。子どもたちの指導に合わせて、各学校での取り組み、地域上げての取り組みということで、また広げてお願いもしてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 湯布院議員団も8名がパトロール隊をつくっておりますので、不審者がこの前出たときも、石武の高田議員を中心にずっと毎日パトロールを行っております。そういう意味で、いつでも声をかけてください。

それから防犯カメラの件ですが、先ほど市長から13カ所、それから東石松、今度は山水館の前がつくように、近藤課長、御助言いただきまして、その後、今度は平成通りもつけるというような意見がありますので、理事会の人がまた補助金のお願いに行くとしますので、そのときはお願いします。

県の警察も防犯カメラに対しては50万円の補助金を出してくれますので、いい機会じゃないかと思えます。ぜひ活用して、危険な場所、それから特に観光客は今、わナンバーで来ますので、事故が本当に多いんです。接触事故、それから足を踏まれたとか、いろんな面がありますので、

そういう面もいろいろ問題があるときには防犯カメラがやっていますので、ぜひ防災安全課長、その点、よろしく願いいたします。

これで時間が来ましたので、一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、19番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は14時40分とします。

午後2時26分休憩

.....

午後2時40分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） お疲れさまです。議長の許可をいただきまして、2番、高田龍也、質問と提案をさせていただきます。よろしく願いいたします。

先に、けさ、関西方面で起きた震災により、災害被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げます。また、状況の適切な確認がとれた上で、市として手厚い支援の検討のほうをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは質問に入ってまいります。大きく3つです。

1つ目、由布市の防災について。由布市の防災対策について、以下の2点を伺う。

①前回議会において熊本大分地震後の市民向けのアンケートは、検討との答弁だったが、その後の方針を伺う。

②一昨年前の熊本・大分地震時の災害発生箇所の把握はされているのか。把握をされているのなら、どのように集計されたのか伺う。また、その資料を市職員、市民が容易に閲覧できる状況であるか伺う。

2、由布市の農政事業について、以下の2点について伺う。

①由布市特産品の有効なPR方法として、ふるさと納税を考えているが、前回議会からのふるさと納税に対する取り組み状況を伺う。

②由布市農産品の新たなPR方法として、首都圏内でのアンテナショップを開設する考えはあるか伺う。また、湯布院町にオープンしたTICを利用して、農産品、特に由布市が特産品ブランド化で推進した約40品目の特産品をPRする考えがあるか伺う。

3、由布市の教育、子育てについて。由布市の教育、子育てについて以下の3点を伺う。

①前回議会において、由布市通学路交通安全推進会議の開催時期を、学校、PTA等と連携、早く要望、具体的な仕事に移れるように考えたいとの答弁だったが、その後の経過を伺う。

②由布院駅周辺道路の規制が変更されると聞いているが、周辺道路は小中学生の通学路、幼稚園児、高校生等の送迎として利用されているが、利用者への周知はされているのか伺う。また、どのような過程で採決されたのかを伺う。

③今後、由布市は避難所や災害時指令所にもなる防災公園を建設する計画があるか伺う。

再質問はこの席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の防災対策についての御質問でございます。地震の4カ月後と1年2か月後の2回にわたり、大分大学教育学部の研究室が由布院小学校の保護者に対してアンケート調査を実施した結果も、見直しを行った地域防災計画や避難所開設運営マニュアルに取り入れてきたところでございますが、今回、4月に自治委員さん方へ熊本・大分地震に関する御意見、市の対応や支援策、地域の災害の言い伝えなど、自由に記載していただく調査を実施をいたしたところでございます。現在、御意見を集約中でございます。

次に、熊本・大分地震時の災害発生箇所の把握についてですけれども、発生直後は、今後どのような対策を実施しなければならないかということで、消防団に、まず地域内を巡回していただき、おおむねの被害状況を調査いたしました。また、明るくなってからは、再度、市職員、消防団で被害状況の確認の巡回を行ったところでございます。

また、災害発生箇所の把握につきましては、市道については職員が巡回パトロールを実施し、把握に努めております。農地、水路などにつきましては、職員による被害調査や自治委員さんからの聞き取り、所有者の方からの申し出等により把握をいたしております。建物につきましては、罹災証明で把握したものでございます。

また、公共施設の被害については、それぞれ担当職員が調査を行っております。また、市民の皆さんから通報のあった箇所につきましても職員が調査を行っております。把握した箇所につきましては、担当課でそれぞれ復旧復興の計画を立て、工事が必要な場合は工事を実施いたしているところです。市民向けへ閲覧できるようにはいたしておりません。

次に、由布市農産品の有効的なPR方法としての、ふるさと納税に対する取り組みについてでございますが、農産品に限らず、ふるさと納税による寄附をいただいた方への返礼品として登録することは、全国へ商品の魅力を情報発信できることとなります。魅力ある返礼品をメニューに加えることにより、寄附金の増額も期待できる、そういった相乗効果があると思います。

ふるさと納税の推進及び由布市特産品のPRには、さらなる返礼品の充実が不可欠であるというふうに考えておりますので、返礼品につきましては、金額を寄附額の3割以下とすることや、地元の産品に限るといったルールを遵守しながら、市内事業者の方へ由布市のふるさと納税返礼

品の登録事業者となっただけのよう、いろんな機会を通じて、引き続き協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

由布市農産品の新たなPR方法として、首都圏内でのアンテナショップの開設については、現在のところは計画はございません。農産品のPRの場としましては、大分都市広域圏が主催するマルシェが県内各地で開催されておりますけれども、由布市特産品PR協議会の会員を中心に参加をしているところでございます。

また、東京や大阪で開催されている各種商談会も参加する予定にいたしております。今後、情報収集を行い、足元を固めて、戦略的プロモーションを総合政策課や商工観光課、農政課と連携して調査研究していきたいと考えております。

また、TICを活用した農産品のPR活動については、今後、特産品PR連絡協議会、また、まちづくり観光局と連携して検討していきたいというふうに思っております。

次に、由布院駅周辺道路の整備については、平成27年度より駅前の交通混雑や歩行者と車との交錯など、安全面での問題の解消を目的に、駅前周辺整備事業として実施をしてきたところでございます。規制変更の周知に関しましては、地元関係者の方々に、平成28年度に、約1年かけまして説明会を開催してまいりました。また、学校関係者には、由布院小学校や湯布院中学校のPTA総会で説明を行ってきたところでございます。

今年度、本格的に規制変更を行う予定にいたしておりますので、具体的な日程等が決まった際には、住民の方へ混乱がないよう、再度、通知を行ってまいりたいと考えております。

また、計画実行の決定に関しましては、先ほど申し上げましたけれども、地元説明会のほか各関係団体、市内部での協議・検討や議会での予算の承認、そういったものをいただきながら事業決定・実施と取り組んできたところでございます。

次に、防災公園の建設についてでございますけれども、防災公園の役割といたしましては、大震災による住宅密集地での火災の延焼防止や輻射熱から人命を守ること、救護・救援活動の前線基地あるいは救援物資の中継基地、ヘリポート、また市民の緊急避難場所としての役割があると思っております。防災公園は、大都市や人口密集地では必要な施設と考えておりますけれども、現在のところ、由布市での防災公園の整備につきましては考えておりません。

なお、大災害が発生した場合の広域防災拠点としては、由布市では庄内総合運動公園を想定いたしているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

由布市通学路交通安全推進会議の開催時期につきましては、毎年6月と2月の2回開催をしておりますが、学校等からの要望事項に関して、迅速な対応を目的に、今後、推進会議の回数をふやしていきたいと考えております。具体的には、2回以外に、毎年市P連の要望書等が提出されますので、提出後の11月を目途に開催を予定しているところでございます。したがって、市P連には10月までに要望書を提出していただき、本年度対応ができない案件につきましては、来年度の予算要求に反映をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） ちょっと途中ですが、温度が上がりましたので、皆さん暑い方は上着をとってでも結構ですから、お願いいたします。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 市長、教育長、御答弁ありがとうございました。

先に防災について再質問させていただきます。先ほど、市長の答弁の中で各自治区等から発生場所等の把握をしたり、伝承を聞いたりするというお言葉をいただきまして、私、また今回、この話をどうですかって質問を出したのが、私も伝え聞いたというか、私の亡くなった祖父なんですが、湯布院町の津江地区っていうのがあるんですけど、そこが湯布院町になる前、村のまだはるか昔の話らしいんですが、大規模土砂崩れで村がつえてしまったという言葉のあやから、村がつえるっていうことから、その地区が津江になったという話を子どもに聞いて、それがすごく印象的に残っていて、それが本当かうそかわからないんですけども、そういうふうに地域的に災害が起きやすい場所っていうのが、やっぱり昔からあって、伝え聞いてきて、地区名で残ったりとかいうことになってくるんだろうなというふうに思っております。

今回、熊本・大分地震において、湯布院地区と庄内の小野屋地区が大規模な災害に見舞われたと思います。それを後世に残すためにも、今は電子機器等に災害場所の写真を撮ったりとか、地山がこういうふうになったよということが後世に残していけるとと思いますので、もうちょっと一歩踏み込んで、アンケート等をとっていただけないかなと思うんですが、その点、防災課長どうでしょうか。今後の展望をお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

これまでに大分大学の2回のアンケート調査と市役所内でもアンケート調査を行いまして、そういうことから、今回は地域をよく知っている自治委員さん方から御意見をいただこうという観点から、自治委員さんをお願いをしたものでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。できれば、今、市長のほうから災害時は消防団が動いたという、把握に回っていただいて、その後、日中は役場の職員の方々が回ってく

れたというお話をお聞きしましたが、今後、いつ起きるかわからない南海トラフ等の災害に向けて、防災の意味では地元の消防団が自治区の皆さんと一緒に訓練をやっていますが、市役所として図上訓練というようなものは、今後計画はされているでしょうか。熊本・大分地震の発生箇所の把握をしながら、それを想定して、由布市として防災の図上訓練、各課との連携をとるための訓練とかいう計画はありますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

大規模災害が発生した場合には、全庁を上げて災害対応にかかっていかなければいけないわけでございますけれども、そういう中でもとめることのできない通常の業務があるわけでございます。そういう業務継続計画というものを12月の中旬ごろを目途に作成をいたしておきまして、その計画ができ上がりますと、最優先されるべき災害業務と優先されるべき通常業務というのが明確になってまいりますので、その計画と地域防災計画等をもとにしながら、総合的な防災訓練の計画を立て、実施してまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（19番 長谷川建策君） お忙しいところすみませんが、よろしくお願ひします。

それと、今聞いた訓練は、するか、しないかを明確にお答えいただければ。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えします。

総合的な計画を立て、実施していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。また今から梅雨時期となりまして、水害、去年は挾間地区のほうが台風だったか大雨だったかで、いまだに繰り越しで工事をやっていた状態にありますので、また防災意識を高めながら、市として市民の安全安心を守っていかないといけないかなと思っておりますので、そのときは議員団も御協力しますので、どうぞ使ってください。よろしくお願ひいたします。

続きまして、農政事業について質問を移らせていただきます。先ほど、市長の答弁で、有効なPR方法として、ふるさと納税を考えていただいているということでしたが、総合政策課長、前回議会からふるさと納税の出展品目というものはふえていますでしょうか。御答弁いただけますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

ふるさと納税返礼品につきましては、最終的には庁舎内の意思決定機関であります政策会議で

承認を受けるということになっております。先月24日に行われました直近の政策会議で、1点、新規の返礼品の追加がございまして、現在48品目を計上させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。まだ1件ということなんですが、3月議会でも余りこれは言わないで下さいと前課長からも言われたんですが、予算計上で5億円上げていたと。実際問題は1億円弱だったという話で終わっていたと思いますが、これ、ちょっと私、民間のほうでいろいろお話等をしているんですが、民間のほうは、あと4億円弱の伸び代があるというふうに市が示してくれたんだと思っているみたいで、まだふるさと納税で市のほうに登録はされていないんですが、ノミネートという言い方でいいんですかね、さとふるさんに今19品目上がっているという話を聞いております。それは何でかといったら、由布市にそれだけ魅力なものがたくさんある。市のほうが具体的な数字を出してくれたと。あと4億の伸び代があるんだという考え方で、民間のほうはすごい今、やる気になって動いていっています。それを取りまとめている業者さんっていう方もいますけど、農産品目、旅館にしろ農家にしろ、加工品をつくっている方々も、そんなに伸び代があるんだったらやるよと、意気込みというか、すごく力になって、すごいやる気を出して、そういうことなら私たちも頑張ろうって行って、どんどん返礼品に登録しようという動きがあります。なので、7月には、またふえると思いますので、総合課長、随時経過を議員団に教えていただくことができますでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

返礼品に限らず、由布市の特産品の開発に御尽力いただいている方々に改めて敬意とお礼を申し上げたいというふうに思います。恐らく、申請をされていても、仲介の事務をお願いしている委託業者のほうで申請を受け付けて登録に至るまでの審査等がございまして、そのタイムラグで、こちらにまだ情報が来ていないのだと判断をいたしております。政策会議等で最終的には承認を得るわけなんですけど、そういう数については、随時、お知らせをしまいたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。これ、今後、行政に対するすごい励みになる話だなと思うし、今後、こういうやり方をしていくと、行政と民間と、みんなの気持ちが一つになって、新しい由布市が生まれるんじゃないかなと思って、市としての目的は、ふるさと納税をいただくことによって市の財政が潤い、市民サービスが向上することが目的としてやってい

るんだと思います。目標が、ふるさと納税を推進して、同僚議員や加藤議員はふるさと納税推進議員ということで活躍もされていますので、目標を持って目的に向かって進んでいるんだな、いい結果だなと思って、今後も私も微力ながら御協力していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、質問の②ですが、新たなPR方法として首都圏でのアンテナショップの開設は今のところ考えはないという御答弁でしたが、今、副市長が県のほうにいらっしゃったということで、アンテナショップ開設ということは、場所代とか払うのに、なかなか難しいと思うんです。そこで、県のほうが推進というか、スポンサー的な感じでなっているのは、坐来大分さん、銀座の1丁目にある、銀座で大分を味わえるレストラン坐来大分へというキャッチフレーズであると思うんですが、その坐来のメニューに由布市の農産品が使われたということがありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

坐来のホームページを見ますと、3月には挾間産のシュンギク、アカハウレンソウ、4月につきましては、大分豊後牛、湯布院だと思えますけど、そういうものが使われております。また、その他、牛乳とかチーズ等や有機野菜等が由布市の品物として使われているというふう聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。今、ホームページ上ということで、さらっと農政課長言われたんですけど、ディナーメニューで1人1万2,000円からなんです。1万2,400円。消費税とサービス料別なんで、結構な値段になると思いますので、視察のためにちょっと食べに行ってくるわというのは、なかなか難しいかなと思うんですけども、こういう値段設定のところ由布市の農産品が使われているということは、すごい誇らしい話だと思うんです。これをもうちょっと市として応援等ができないかなと思ひまして、この坐来さんに乗るだけではないんですけど、今後、さらに発展の意味を兼ねてTICを利用できないかなという提案をさせていただきました。今月号の市報ゆふに12ページですけど、かぐらちゃやさんのほうに昨年まで市の農政課の特産品PR連絡協議会が頑張って集めました品目、季節によって変わるみたいなんですけど、神楽の里かぐらちゃやさんに23品目置いて、安心安全な由布市の商品を発信する新たな取り組みと書いています。これを、かぐらちゃやさんも指定管理の施設なので、TICも指定管理の施設と聞いております。ぜひ、市長のほうもTICは出会いの場だという話を今議会でもされていまして、先ほど4月が1万人、5月が1.2万人の方が見えている、これはもうTICを利用するほかないかな、もったいないなと思って、ぜひ取り組んでいただけ

ないかなと思うんですが、市長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） PRの方法としていろいろあるんですけども、パンフレットを置くとかそういうのは当然、すぐにでもできるんですけども、あそこで売るとなると、ちょっとまた人員を配置しないといけないとか、そういった面もあります。そういった面はまちづくり観光局と今後十分検討していきたいと思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。やはりなかなか販売ってなると、販売許可など難しいと思いますので、この40品目のパンフだけでも置いていただけるように、ぜひお願いして進めていただきたいと思います。

それと、せっかく由布院駅前に4月からななつ星も久大線を通って帰ってきますので、ぜひ、この40品目を使った食材とか加工品でななつ星のレストラン、食べ物を賄えるような話が今後できると、坐来大分さん、東京にあるんで、ちょっと遠いですけど、ななつ星に使えないかなという話のほう九州圏内でできるので、ぜひそういう話をしていただきたいなと思います。この主要40品目に選ばれると、ななつ星の食材に使ってもらえますよという話ができれば、由布市の農業者、それと加工品をつくられている方のモチベーションも上がって、さらなる発展ができると思いますし、発信もできると思いますので、そういう考えは農政課と総合政策課長、そういう話を発展していけませんか。御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

産品については、農政課と十分話をして、PR等については商工観光課、あるいは商工会さんなど、いろんな団体の方とも話をして進めていきたいと思っています。ななつ星という、大変ありがたい話ではあるんですけど、実は大分銀行と地域創造の連携協定を結んでおりまして、まずはそのPRの場所として、宗麟館などに置いていただくという話は可能でございましたので、そういう方面についても検討したいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

まず、東京の坐来大分ですけど、ここにつきましては、大分県の東京事務所に、今、情報提供等をすれば、そのシェフに伝えていただけるというふうな回答をいただいております。ななつ星につきましても、そういうことができるよう研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 前向きな答弁ありがとうございます。行政がやる気を引き出すというのが一番大事な仕事ではないかなと思います。補助金もやはり欲しいのは欲しいんですけども、それよりも自分で汗水流してつくったものを、おいしいよとか、すごいねって身内以外に褒めてもらうというのは、とてもうれしいことだと思いますので、ぜひ行政側としてはやる気をもっと引き出すような取り組みを、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

ちょっと話が戻って悪いんですが、ふるさと納税の返礼品が、今、民間のほうでは19品目ふえてきているという話をさせていただきましたが、由布市には3町あって、挾間、庄内町、湯布院町がありますが、それぞれ振興局長がいらっしゃるんだと思いますので、振興局長の指示のもと、各3町からふるさと納税返礼品を、うちはこんだけふやすんやとかいう意気込みがあれば、御答弁いただけるとありがたいなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼挾間地域整備課長（大久保隆介君） 挾間振興局長です。お答えいたします。

挾間のほうもいろいろな特産品がございますので、農家の方々から協力をいただければ、そのように努力していきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） 庄内におきましても、私事ではございますが、ふるさと返礼品、大変興味もございまして、そういう品目に手を挙げたいなという品物もございます。庄内振興局におきましても、そういった産品を募って、上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長でございます。

先ほど、挾間、庄内と局長が申しあげましたように、湯布院にも特産品ございます。それをPRをしながら、推奨しながら進めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 3局長、ありがとうございます。行政のほうの意気込みを見せてください。そうしたら、民間は、その意気込みと一緒に知恵を出して頑張ってまいりますので、ぜひどんどん情報の発信のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、3、教育・子育てについてです。前回会議の由布市通学路交通安全推進会議の開

催を年2回あったのを、今、教育長が年3回にしてくれるということで、大変ありがとうございます。前回は言いましたが、各地区Pからの話を市P連のほうに上がって、その会議に資料として上がってくるのが10月に上げて11月だったと。今までだったら2月の会議なんで、年を繰り越して答えが出ないというふうに保護者の方々が思われていたので、今回、出てきてすぐ会議をしてくれるということなので、すごい前向きに進んでいくと思います。本当、ありがとうございます。

一つ提案なんですけど、この間、田中真理子議員が挾間地区の街灯の図面を出して、暗いよねっというお話をされていたと思うんですけど、ぜひ、今後、3町の分の、暗いとか街灯が欲しいとかいう把握をした図面っていうか、地図を書いていただいて、今後、各PTAから上がってきたものに対して、教育委員会のほうがお話をしてくれると思うんですけど、それに出てきたもので実行したもの、ガードレールがよくなった、ラインを引き直した、防犯灯がついた、街灯がついたよっていうところを、地図にどんどん落としていってもらえると、行政のほうも仕事をしていると市民の方々もわかっていただいて、今後、今度ここをしたんだったら次ここしたよね、情報が重なってくることもあるんです。去年のPTAの方と、ことしのPTAの方は違うよという、役員が変わっちゃうので、去年言ったことを、またことし言わないと悪いとかいう話になるんで、ぜひ図面に落として、何年度に言われたことですよとかいうのをどんどん落としていって、それは実行しました、していませんとかいうのが把握できると、すごく、ああ、今度の予算でしてくれるんかもしれない、まだしてくれんやったら、もう一回話しに行こうかなとかいう検討もできますので、ぜひそういう図面をつくっていただいて、各学校へ掲示するなり、保護者に提示するというのを検討していただけないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。

交通関係につきましては、今まで24年度から要望がありまして、154カ所、要望がございます。今現在、111カ所解消をしております。今のお話ですけど、広範囲にわたりますので、今から検討はしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 広範囲にわたるということなので、ぜひ図面に落として、見ることができるよう話のほうが間違いなく変わると思いますし、現に、教育委員会さんは、こうやって会議を3回するというので、前向きに変わっていただいていますので、また、いつするのっていう話をすると、なかなか難しいと思いますので、ぜひ検討を前向きにお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。

続きまして、由布院駅周辺道路の規制変更についてなんですけど、市長の答弁にありましたが、

1年間を通じて関係自治区、湯布院町内と、あと小学校、中学校のPTA総会にて御提案されたということなのですが、行政がそういうふう動いているということなのですが、これは子育てのほうに出しているんであれなんですけど、保護者の方々から、何それ、聞いてねえぞとか、いつなるんってよく聞かれるんです。なので、誰が採択したのとか、周知したのというのは、なかなか難しいのかなと思うんですけど、もう一度、会議回数と通知の方法を商工観光課長、教えてくださいませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

説明会に参加できなかった方や知らなかった方、市民の周知と理解についてでございますけれども、今後、関係団体及び自治区等に周知するとともに、市のホームページであったり、紙上において丁寧かつ詳細な説明に努めていきたいというふうには考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ぜひ、よろしくお願いします。

私が議員になる前の話だったということで把握していますので、決まっていることなんで、私が市のほうへ言ったって仕方ないと思っています。なので、今後、由布市湯布院町にて複合施設ができると聞いております。その複合施設の中には子育て支援機能を兼ね備えた施設をつくっていくという話を聞いていますので、ぜひ、今回聞いてねえよとかいう話が伝え聞くっていうのは、向こう何十年と建物として残っていきますので、すごくもったいない話だと思うんです。ぜひ、この複合施設において子育て支援機能って、ものすごくありがたい話だと思いますので、今後、会議とか周知するときには、ぜひ委員会さんとかではなくて、もっと具体的な提案ができないかなと思うんですけど、その後の検討はどうでしょうか。湯布院振興局長でよろしいですか。今後、周知を徹底する方法を、もうちょっと検討できるか、できないかということなのですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今後、複合施設につきましては、庁内検討委員会、それから建設検討委員会、その検討委員会にかけるために公民館運営審議会、それから地域懇話会、公民館づくり市民塾等々の話がございまして。この話を集約するために、会議を何回かすることとなります。その委員としましては、各種団体の代表者に委員になっていただきまして検討するということになっていきますので、代表者を通じてっていうことであれば可能なのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。検討のほう、よろしくお願いします。

それと、駅前の交通規制が変わるということは、すごく混乱を来すことだと思いますので、まだ今からでも、もう一度説明等を徹底していただきたいと思います。高校生とかいえば毎朝使っていますし、夕方下校時で使っていますので、リーフ等を配布するとか、周知の徹底の仕方があると思いますので、ぜひ混乱を来さないようによろしく願いいたします。

最後に、先ほどの防災公園のことなんですが、この防災公園、大規模都市、火災とかが発生したときに避難場所として使われるという考え方のもとで行われると思いますが、今回、これを入れたのが、2年前の熊本・大分地震のときに湯布院は由布院小学校を避難所として開設して、避難車両、避難される方々が大勢お見えになって、難を逃れたという話を聞いています。その後、車両が入ってきたために、由布院小学校のグラウンドが排水機能が失われて、グラウンドの整備を今されていると、お話を聞いています。それに何千万円かのお金を使って整備をするという話が出ていますので、もし、もう一回災害が来たときに、由布院小学校を使ったときに大丈夫なような工事がされていると思うんですが、もし、またそれでなったよといったら、本末転倒じゃないのかなと。市のお金を使って、もう1回同じことをするんだったら意味がないと思うので、ぜひ、そういう防災公園という言葉を使いましたが、避難所としてできる、日ごろは公園として使えるようなところ、それと、内閣府が出していたと思うんですが、災害に遭われた方々に自助努力として各家庭で3日分の水と食料の確保をしてくださいというような話があると思います。自治区に対しては、避難施設の収容人数掛ける2日分の水と乾パン等の携帯食を常備することが望ましいという話が出ております。なので、そういうものを収納する場所というのが、なかなか難しいのかなと思うので、ぜひ、こういう避難所として車両が入っても大丈夫、日ごろは地下に埋設という形で、そういう備蓄ができるような場所を、由布市に3町ありますので、各町に1カ所ずつぐらいはないと、今後起こり得る南海トラフの件に関しましては、先月、インフラが7割以上壊滅的な状況になるという新聞報道もありましたので、ぜひ備蓄とかいう観点も考えて、公園という形がいいのかわからんですけれども、そういうものをしていく考えというか、できれば検討課題として上げていただくことはできないでしょうか。市長、よろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今、庄内で先ほど言いましたように庄内総合運動公園、挾間にも総合グラウンドがありますし、湯布院も山崎のグラウンドが大きい広場としてはありますので、その災害の規模によって、適時、そういった場所も開放して避難場所とすることは考えていきますけれども、そのために新たな公園を整備するという事は、今のところ考えておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。なかなか財政的に新しくつくるというこ

とは難しいかなと思うんですが、防災安全課長になるんですか、備蓄とかいうのは、どういうものを今、市は用意していて、どういうものが足りないとかいうのがあれば、お教え願えますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

まず、避難所にそれぞれ避難の人数に見合った備蓄をするのが本当に望ましいとは思っておりますんですけども、なかなかこれも難しいところがあるというふうには思っております。やはり市民の皆様におかれましては、やはり自分が住んでいる場所の危険性っていうのを、よく理解していただいて、ローリングストックという方法もありますし、やはり市民の皆様で自分の食料は備蓄をしておいていただきたいというふうには思っております。

そして、由布市の備蓄の状況でございますけれども、挟間庁舎、本庁舎、湯布院庁舎、それぞれ防災倉庫がございまして、食料につきましては、それぞれ300食分ほど用意しておりますし、救助備品もそれぞれ置いております。発電機でありますとか、投光器のような避難所で使用するようなものも準備をいたしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。備蓄をさせていただいているということなので、ありがとうございます。これ、3町で備蓄はされていると思うんですけど、そこに何かあるかっていうのが、市民の方、わからないですよ。熊本・大分の震災のときにブルーシートが役場にあるって知らなくて、ホームセンターを回った。でも、伝え聞いたら、役場がブルーシートを用意してくれているよ、屋根にかけられるよっていう話を後から聞いたという人が結構多かったんですよ。なので、役場に行けば何かあるとかいうことを的確に開示というか、御案内をする方法を、ぜひとっていただけると、それこそ市民の安心安全につながってくるのかなと思いますので、ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

質問する事項はこれで終わったんですが、きょうすごくうれしかったのは、市長がふるさと納税の件、新たなPR方法も前向きに検討していただけると。それと総合政策課と農政課が連携して、今後頑張っていただける。各3町の局長が前向きに引っ張ってくるという答弁をいただきましたので、すごくありがたいです。一番うれしかったのが、教育委員会が今までは動けなかったのが、会議を1つふやして、ましてや近々で会議を開いてくれて、保護者の気持ちを酌んでくれるということが新たにできるようになりましたので、すごく実りのあるっていう言い方がいいのか、悪いのか、わからないんですけど、本当ありがたい答弁だと思います。

今後、またいろんな問題点が出てくると思いますので、そのときは問題提示をしながら、私も

新しい提案をして、皆さんと一緒に新しい由布市をつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これにて2番、高田龍也の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、2番、高田龍也君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦勞さまでございました。

午後3時28分散会
